

令和7年

決算審査特別委員会会議録

(第2日)

令和7年9月17日

忠岡町議会

令和7年 決算審査特別委員会会議録（第2日）

令和7年9月17日午前10時、決算審査特別委員会を忠岡町委員会室に招集した。

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	尾崎 孝子	副委員長	河野 隆子
委員	今奈良幸子	委員	北村 孝
委員	森野 良一		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町長	是枝 綾子	教育長	大塚 孝
町長公室長	立花 武彦	町長公室次長兼秘書人事課長	
産業住民部長	新城 正俊	中定 昭博	
産業住民部次長兼生活環境課長		産業住民部次長兼住民人権課長	
	小倉由紀夫	谷野 彰俊	
健康福祉部長	二重 幸生	健康福祉部次長兼保険課長	
教育部長	柏原 憲一	大谷 貴利	
教育部理事兼学校教育課長		消防長	岸田 健二
	石本 秀樹	消防次長兼予防課長	下川 浩幸

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	南 智樹
係長	酒井 宇紀

(会議の顛末)

委員長(尾崎 孝子議員)

皆さんおはようございます。それでは、昨日に引き続きまして、決算審査特別委員会を再開いたします。本日の出席委員は全員で、委員会は成立しております。

(「午前10時00分」再開)

委員長(尾崎 孝子議員)

まず、本日は100ページ、労働費から始めます。では100ページから105ページの第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費につきまして、担当課の説明を求めます。

(労働費 担当課説明)

おはようございます。よろしく願いいたします。

100ページをお願いいたします。第5款 労働費、第1項 労働諸費、第1目 労働諸費、決算額142万3,142円、前年度より1万7,471円の増で、前年度と相違ございません。

(農林水産業費 担当課説明)

100ページ下段から101ページをお願いいたします。第6款 農林水産業費、決算額2,116万8,041円、第1項 農業費、決算額2,047万8,041円、第1目 農業委員会費、決算額1,739万9,878円で、前年度より43万6,140円の増で、主な要因は人件費等の増によるものです。

101ページ下段から102ページをお願いいたします。第2目 農業振興費、決算額273万7,635円で、前年度より6万6,391円の増で、前年度と相違ございません。

102ページ下段から103ページをお願いいたします。第3目 貸菜園費、決算額34万528円で、前年度より1万2,863円の減で、前年度と相違ございません。

第2項 農業土木費、第1目 土地改良費、決算額8万円で、前年度と相違ございません。

第3項 水産業費、第1目 水産業振興費、決算額61万円で、前年度と相違ございません。

(商工費 担当課説明)

第7款 第1項 商工費、2,347万2,318円、第1目 商工総務費、決算額1,164万8,068円で、前年度より151万8,559円の増で、主な要因は人件費等の増によるものです。

104ページ下段から105ページをお願いいたします。第2目 商工業振興費、決算額1,182万4,250円で、前年度より17万4,524円の増で、新型コロナウイ

ルス感染症対策利子補給関連経費が増えたことによるものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

説明は以上のとおりです。ご質疑をお受けいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

最初に、すみません、100ページのところなんですけどね、障害者就労支援事業委託料というのが出ています。15万ですね。約15万円。

それで、この実績、執行実績報告ですね。これを見ると就労支援でB型作業所に行っておられる子で、町からの図書館であったり、児童書、図書館の中の本の清拭であったりとか、それから貸菜園区間内の清掃業務の委託であったりとか、そういったことが挙げられているんですが、メニューが毎年同じようなメニューになっています。ですので、ちょっと委託事業、いろいろともうちょっと考えて増やしていただくというお考えはないでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

産業振興課ではあまり施設持ってませんので、作業というのは限られてくるかなというところで、役場全庁において共有させていただいて、他課で、よその課でも作業等委託できるような連携はさせていただいてますので、よろしくお願いいたします。

委員長（河野 隆子議員）

はい、委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

庁内の中でいろんな課がありますので、そこで連携をといるお答えでありましたけど、具体的にこういったことでのいうところの考え方はないのでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

今、こども課さん等にも相談とかさしていただいていますので、また、よその課でも委託等が増える可能性もありますので、その辺でいろんなところでこの障がい者の作業所さん、使っていただけたらと思ひまして、共有はさしていただいております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひね、入口広げていただいて、やはり障がい者の方の居場所づくりというか、働くことで自立を目指していってもらおうという、そういった目的もありますのでね、ぜひ間口も広げていっていただいて、そういったメニューも考えていっていただきたいというふうに思います。最後にいかがでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

いろいろ手広くできるように考えていきたいと思っております。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員、お願いいたします。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません。障害の雇用の件についてちょっとここには挙がってないとは思いますが、私もちょっと障害者計画の中に、産業振興課さんがいろいろされていくんだらうなというのを見させていただいてる中で、町内の事業者に対する障がいのある人の雇用に関する様々な制度について周知を図るとともに、雇用についての意識啓発を図りますとあるんですけど、これって今どんなことをされておりますか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

具体的に障がい者さんに対してということはしてないんですけども、泉北就職情報フェアとか、そういうところにおいて、障がい者さんも雇用ができるようにというような呼びかけはさせていただいております。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ということは、町内の事業者さんに対して、町から何かこういう雇用をしてくださいよという啓発は具体的にはされてないということによろしいですか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

そのとおりでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

分かりました。町からできることも限られてると思うんですけど、私もネットで調べるといろいろところで支援されてる、就労の障がい者の方にしてるのを見てるので、そのホームページにも多分リンク貼ってくださってるのはわかってるんですけど、やっぱりそれにたどり着いてない方もいらっしゃると思うので、いろいろな機関につなげていけるように、忠岡町でももっとしていただけたらなと思います。

続いて、いいですかね。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。

委員（今奈良 幸子議員）

レベルアップ支援事業についてお聞きします。総合計画の令和6年度の行政評価には、できなかったことは書かれてないんですけども、一応人数的にはちょっと、国家技能者は1名多分減って、技能検定者就労者数は増えてるんですけども、これに対して町としてはどのようにお考えでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

議員おっしゃるとおり、国家試験が1名減になっております。こちらについても、いろんな国家試験、技能試験がございますので、幅広く使っていただけたらと思いますので、周知は徹底させていただこうと思っております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

知らない方もいっぱいいると思うので、周知をしていただいて、この支援があれば勉強していく方も増えていくんじゃないかと思っておりますので、周知のほうをもっとできるのであれば、していただけたらいいなと思っております。

ちょっと一たん止めます。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

100ページ、先ほどと同じように泉北就職情報フェア負担金についてお伺いいたします。今年度の開催は11月28日、金曜日の高石市のアプラホールでの開催でよろしいのでしょうか。また、忠岡町からはどれくらいの企業が参加していただけるのか、お答えお願いいたします。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

議員おっしゃるとおり、11月28日の1時から4時までとなっております。で、現在のところ事業者さん募集してますので、今日現在のところ忠岡町の参加事業者さんは1社と聞いております。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

今回は他市での開催ではありますが、すばらしい事業だと思いますので、本町の求職者と求人企業の一助となっただけのように町内での周知、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

森野委員。

委員（森野 良一議員）

すみません。次に、105ページの中ほどの使用料及び賃借料のところ、忠岡駅展示場設置使用料とあるんですけども、現在はどのように活用されているのか、お答えいただけますか。お願いいたします。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

忠岡駅の難波方面の改札、入ったところですね。そちらのほうのガラス張りに地元の企業さんが作ったような、かばんであったり木材であったりというものを展示させていただいております。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑はございませんか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません、戻ります。100ページの委託料の労働相談事業についてお聞きします。これは社労士さんによる相談事業だと思います。6年事務報告では相談3件とありますけれども、相談してから解決に至ったのかどうか、お教えてください。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

令和6年度は2件になってございます。あと、解決に至ったのかというところなんですけれども、相談業務が多いので、解雇されそうやとかってというような相談業務というようなことで、社労士さんがアドバイスとかというところ、完全に何かもめてるよう

な、そういう事案ではございませんので、よろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

はい、ありがとうございます。事務報告2件ということで、またいでるから件数が変わってることですね。はい、分かりました。

続きまして、104ページの消費者生活相談事業についてお聞きします。これも令和6年度の事務報告なので、またいでるんで件数がちょっと変わってくるかもしれないんですけども、事務報告からは相談件数が59件。出前講座が2回とありました。相談件数59件の主な内容、また相談、出前の対象者はどのような世代なのか、教えてください。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

令和6年度の相談件数59件でございます。あと内容ですけども、やっぱり高齢者の方が結構多く見られるというところと、ネットに対しての被害というんですかね。そういうのが結構ありますので、そちらに対してあっせんをしていただいているところでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

今はいろいろな詐欺とかがあったりするので、いろいろな需要があると思いますので、今後も対応のほう、よろしく願いします。

あとすみません。ちょっと決算には上がってないかもしれないんですけど、予算のときに上げておりました忠岡町周辺活性化開業支援事業について、行政法強化にも今回は相談はあったけれども、実績にはつながらなかったとありますけれども、その点について改善点とか、今年度多分改善されてると思うんですけども、教えていただけますか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

駅周辺の活性化ですけども、令和6年度はご存じのとおり0件でございました。事業に関しては飲食店のみとさせていただいてましたので、実績を踏まえて、令和7年度は飲

食、小売に広げさせていただいて、駅周辺の範囲もかなり広い範囲でさせていただいてございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

はい、ありがとうございます。改善をされてるようなので、今年度、7年度に結果が出たらいいなと思ってます。

では、終わります。

委員長（尾崎 孝子議員）

他にご質疑はございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

102ページのところの農業振興費の補助金なんですけど、数年前は専業農家さん1軒、たしかあったと思うんですけど、今はもうゼロということもお聞きしています。それで、販売農家さんですね。これは今現在、何軒いらっしゃるんでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

すみません。今現在というのが、ちょっと今、私らも把握できてませんので、2020年の農林業センサスの数で14軒となっております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

やはりこの物価高でね、農業していらっしゃる方もかなり影響は出ているのかなというふうに思うんです。専業農家ではないけれども、そういった販売農家の方ですね。やはり燃料費であったりとか、肥料であったりとかということで、そういったところの高騰についての支援ね、そういったところはどのようなふうにお考えでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

ご存じのとおり、農家さんも高齢化になってございますし、燃料等も高騰しておりますので、農家をやめられる方も結構出てきております。

それで今、遊休農地もかなり増えてますので、その辺も調査しながら、まあ農家をどないやって増やせるか、維持できるかというところは、ちょっと今検討しているところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

農業費のところ、地方交付税の算定上の分については、幾らか来ているということもお伺いしていますので、やはり実態把握ね、いろいろとご苦労もされていると思いますので、そこら辺の調査というのもしていただきたいと思いますが、再度ご答弁お願いします。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

現在、職員と農業委員さんとで、いろいろ調査させていただいてますので、ご理解よろしくお願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

頑張って営農していらっしゃる方に少しでも支援をしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、103ページのところの貸菜園の借上料、出てるんですけど、今年、1カ所、あそこ深田線のところやったかな、返したということで、それまでに利用していた人、たくさんいらっしゃったと思うんですけど、別の形で継続してほしいとの要望などはござ

いませんか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

ご存じのとおり貸菜園は、今、産業建築課で管理している貸菜園は、8月末現在でなくなりしました。地権者さんにお返しさせていただきました。現在、産業建築課には、貸菜園、新たにつくってくれというような要望はございませんけども、この先、また貸菜園というような場所が見つかったら、また継続したいなどは思っています。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そうですね、お返しされた方には、要望の声はないということですが、やっぱり新たにそういった貸菜園ができたなら、やっぱり借りたいという方も出てこられるというふうに思いますので、今声がなくとも、やっぱり受入先、増やすとか、そういったことはぜひ考えていていただきたいというふうに思います。

それから、商工費のところ、105ページのところをお伺いします。105ページで新型コロナのウイルスの感染症対策利子補給補助金というのが出ているんですが、事務報告で見ると、これは34件の方が利用されているということですが、これは国の制度で、何年から何年まであったんですかね。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

令和6年度、令和7年度、今年度で終わりでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

今年度で終わりということで、コロナは少しは落ち着きましたけども、やはり返してい

かなあかんということで、非常に借りてる方は大変だろうなというふうに思うんですが、残金がある程度出てくると思うんですけど、その余剰金というんですか、そういったのは国に返却をしないといけないんでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

令和7年度で終わりということですが、やはり8年度以降もね、この新型コロナの利子補給の制度、利用している方への補助というのは、やっぱり必要ではないかというふうに思うんですが、いかがお考えでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

申請者に対してお使いになられた方というのが、かなり減ってるという中身の中で、借り替えをされた事業者さんもおられますし、その辺はかなり申請数に対して、補助数が減ってるというのもございますし、これ、国の国費を使わせていただいておりますので、単費でこれから実施するかどうかというのも、財政部局と相談しながら検討していきたいと思えます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

減っているということで、借り替えできる事業所さんはいいいんだけど、できない事業所さんですね。そういったところで、国費が終わるからもうやめるということではなくて、やっぱり財政部局とも相談していただいて、感染症対策のこの利子補給の補助金とい

うのは、努力していただいて、続けていっていただきたいというふうには思いますが、いかがでしょう。

産業住民部（新城 正俊部長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

新城部長。

産業住民部（新城 正俊部長）

産業住民部、新城でございます。今、委員ご指摘のコロナの利子補助の分なんですけども、先ほどから課長が説明してるとおりですね、国費ある間は比較的続けていけるんですけども、これが単費だけで対応するということになりましたら、町の施策的な問題になってきますので、ここでお答えすることはちょっとお控えさせていただきたいと思います。

以上でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

件数も減ってきているということでもありますので、金額のほうもここに188万7,495円と出てますけど、この金額まではもういかないというふうに思いますので、ぜひ施策として今後検討していただきたいと思いますというふうにお願いします。

産業住民部（新城 正俊部長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

新城部長。

産業住民部（新城 正俊部長）

先ほどの答弁と一緒になるんですけども、金額が高い低いというような問題ではないと思います。その辺のところ、先ほどの答弁と同じになりますけども、施策的な問題になりますので、今後考えていきたいと思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他にご質疑ございませんか。今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ごめんなさい。最後に2点聞きます。

1点目です。決算書の102ページの需用費の中の出生記念品代についてです。これは多分生まれたお子様に、木育を目的に積み木を渡されてると思います。これは多分、令和

4年からされておりまして、年々渡されておりますけれども、これ、渡された方にはどのような、好評とかあれば教えていただけますか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

こちら、森林環境譲与税を使わしていただいて、生まれたお子さんに対してさせていただいている事業でございます。大変ご好評でございまして、喜んでいただいております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。ちょっと私がこれ、2点ここから聞かしていただきたいんですけど、森林環境譲与税での施策は多分今これだけだと思うんですけども、ほかに考えてらっしゃるのかということと、もう一つ私がちょっと思ったのが、私、子供が2人生まれたときに同じものが、多分もう1人生まれたら届くと思うんですけど、何かこれがもう1個、何かちょっと違うものでもいいのかなとか、やっぱり上の子にもなるから、ちょっと変えてもいいのかなとか、ちょっと思ったときに、そういう試行錯誤して今後のやり方を変えてみてはいかがかなと思ったんですけども、その点いかがでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

この積み木ですけども、納品されてから職員が確認するんですけど、結構逆立ってたりってするので、職員もそれを研いできれいに磨いて、お渡しするというような手間も実際発生してございます。

その辺で納品されたけども、もう1回ちょっとやり直してって言うて、やり直してもろてる部分もございますけども、ちょこっとの修理ていうんか研ぎぐらいは職員がやってるんですけど、今年度も実はほかの課で全庁的に何か森林環境譲与税の事業、できるものがないかということで、進めてはおったんですけど、ちょっと対象外ということで、今年度もちょっと使えなかったということで、来年度に向けて今調整してございますので、また積み木以外のもので住民さんに還元できるものがあればということで検討させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。検討されているということで、何かこの積み木を使って、忠岡町で何かつながった支援ないかなって言ったら、夏とかにマーキスカで積み木をされてたりするので、せっかく積み木でもらってるのであれば、そこの支援にもつながるように何か持って行っていただけたらいいなと思ったので、それだけちょっとお伝えさせていただきます。

もう1点、最後に105ページの忠岡町商工会補助金交付事業、これ多分200万円今回上がっていて、多分商工カーニバルのあれ、お金を多分追加されたように思うんですが、この200万円のをやって、どうだったかというのを教えていただけますか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

こちら、単年度で200万円投入させていただいて、新浜緑地で商工カーニバルさせていただいた分でございます、大変ご好評だったんですけど、場所がちょっと遠いということで、商工会さんはかなり人が入っていただいたんですけど、交通の便が悪いということで、なかなかやっぱり継続というのが難しいということで、今年度、この令和6年度限りになりました。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

初めての試みだったので大変だったと思います。たしか私も行きましたけど、車がすごかったり、駐車場のとめるのが大変だったり、いろいろあったんですけど。中でも多分食べるものがなくなったりとか、多分いろいろあったと思うんですけど、すごく商工を潤すために、多分商工カーニバルってとても大切だと思いますので、今後も商工カーニバルがいいものになるようによろしく願いいたします。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他にご質疑ございませんか。

（な し）

委員長（尾崎 孝子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、106ページから113ページの第8款、土木費につきまして、担当課の説明を求めます。

(土木費 担当課説明)

106ページから113ページ、土木費についてご説明をさせていただきます。

106ページ、第8款 土木費、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費、決算額7,127万2,325円、前年度比1,613万682円増額。主な要因は人件費の増によるものとなっております。

108ページ、第2目 忠岡新浜緑地、決算額1,692万5,150円、前年度比較60万6,886円増額。主な要因は需用費及び委託料の増によるものです。

第2項 道路橋梁費、第1目 道路橋梁総務費、決算額20万7,810円、前年度比較111万4,695円減額。主な要因は委託料の減によるものです。

第2目 道路橋梁維持費、決算額4,999万3,721円、前年度比較785万3,161円増額。主な要因は委託料及び工事請負費の増によるものとなっております。

110ページをお願いします。第4目 交通安全対策費、決算額1,210万3,175円、前年度比較7万9,208円増額。主な要因は需用費、委託料及び工事請負費の増減差によるものとなっております。

第3項 河川費、第1目 河川水路改良及び維持費、決算額354万649円、前年度比較90万7,240円減額。主な要因は委託料及び工事請負費の減によるものとなっております。

第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費、決算額146万7,015円、前年度比較12万67円減額となりました。主な理由は負担金、補助金及び交付金の減によるものです。

第2目 街路事業費、決算額262万9,880円、前年度比較20万9,880円増額。主な要因は委託料及び工事請負費の増減差によるものです。

112ページをお願いします。第3目 公園費、決算額2,670万2,556円、前年度比較171万4,828円増額。主な要因は需用費、委託料及び工事請負費の増減差によるものです。

第5項 下水道費、第1目 下水道事業費、決算額4億9,000万円。前年度と同額となっております。増減はございません。

第6項 住宅費、第1目 住宅管理費、決算額654万9,670円、前年度比較251万6,720円増額。主な要因は委託料の増によるものです。

説明は以上となります。よろしく願いをいたします。

委員長(尾崎 孝子議員)

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

109ページなんですけれども、委託料で町道の清掃とか除草の業務委託料が出ています。雑草というか、そういったのが町内でも非常に伸びて、歩行者も危ないというところもあります。こういったところで、やはりこれは年に何回していただいているんでしょうか。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

シルバー人材センターにお願いしております。道路の補修業務につきましては、大体週に2日半というルーティンで回っていただいております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

頻繁に回っていただいておりますけれども、週2日半ということで、それで全町ずっと順々に回っていくという形になっているのかなというふうに思うんですけど、特にここは早くしてほしいといったお声があるときは、まずそっちを優先してという形になるんでしょうか。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

そのとおりでございます。ケースバイケースですけれども、あと、うちのほうで1人、現場を回ってる者がおりますので、それも活用しながら対応させていただいております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。あと、道路の維持補修工事なんですけど、非常に特にさつき道路の歩道なんかは今までも何遍もガタガタでということで、卵も割れると。自転車に乗ったらね、そういったお声もあったりして、それから、忠岡駅の東側の改札を出てから大阪向いてですね。あそこも穴ぼこだらけで、多少は埋めていただいています。やっていただいているというのは知ってるんですけど、やはりそこでけつまずいて骨折したという方もいらっしゃいましたんでね。このさつき通りなんかは特に、ガタガタ道を直してほしいというお声はたくさんあるんですけど、これは今までも質問をさせていただいてね、なかなか計画にはまだ入れていただけていないというところもあるんですが、特に、この前も転倒したというお声、また別にありましたんでね、ここはというところがありましたら、そこはすぐに対処していただく、補修していただくという形になっているのでしょうか。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

それほどひどいのがあればですね、当然我々はほっとくわけにはいきませんので、そこがそんなにひどいのであれば対処させていただきます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひね、住民の方からこういったところを直してほしいと、それはもう緊急性のあるところ、なしもありますでしょうけど、やはり転倒して、高齢者の方だったらそこから骨折ということもありますので、やはり道路維持管理というのは、行政としてきちりやってもらわないとあかんというふうに思いますので、そういったところは個々にすぐ直していただけるといった形でよろしいのでしょうか。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

申し訳ございません。どれだけ、議員がおっしゃっているすぐにというのと、我々のすぐはちょっと違いますけど、できるだけ可能な限り、今言ったようにけがされると一番困りますので、それを見極めながら対応させていただきたいと考えてございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。なかなか、さつき道路の改修というのは計画にもまだ上がっていないですけど、それは引き続きね、また要望のほうはさせていただきますけれども、個々にここというところはまた原課のほうにもお話しさせていただいて、修理のほう、補修のほうをお願いしたいということも言わせていただきたいと思いますというふうに思います。いいですかね。それで対応していただけますか。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

先ほどと何回も同じ答弁になるとは思いますけども、うちも確認させていただきまして、これは修理が必要であるな、それで今言ったように予算の中でできるなとか、もろもろ勘案しながら対応できるものは対応させていただきます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

よろしくお願ひしたいと申します。また、ぜひ計画のほうも頭に置いていただいて、やっていただきたいということは要望しておきます。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他にご質疑はございませんか。森野委員。

委員（森野 良一議員）

すみません。109ページからなんですけれども、2点、ちょっと同じ内容でお聞きいたします。この使用料及び賃借料のところ、立ち退き住宅、それと忠岡本通り線敷地、この2点、どこの場所なのか、すみません。お教えいただけますか。お願いいたします。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

本通り線の敷地の借り上げですけども、臨海線の下のところにトンネルになってますよね。あそこの部分は借りてる部分になりますんで、あそこの敷地を払ってごさいます。

産業住民部（新城 正俊部長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

新城部長。

産業住民部（新城 正俊部長）

今課長おっしゃったように、地下道へ行く手前の東洋紡の角からあそこの部分です。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

立ち退き住宅ですけども、一番岸和田寄りの道路、新開通り線というんですかね。その常然寺さんの土地をお借りして、立ち退き住宅、建てさせていただいてる分でごさいます。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい、森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。

続いて110ページの中ほどの委託料のところからなんですけれども、駅周辺自転車整理など業務委託料とあるんですけども、これ、駐輪場整備を計画されていたようなんですけれども、今どのようになっておるんですか、お答えいただけますか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

これ、南海さんの土地をお借りして、駐輪場、これ、シルバーさんに委託してる委託料になるんですけども、駐輪場、有料化にしたいなということで話は進めてるんですけど、当然南海さんとの絡みもありますので、南海さんと今交渉してるところでございますの

で、ちょっとまだ時間がかかるかなというところで、今年度、来年度も恐らくこの委託料というのがまだ上がってくるような状態やと思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。私からは以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

では、他にご質疑はございませんか。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

その関連で私もいろいろ聞かれるんですけど、あそこの駐輪場なんですけど、本当に止めないところの道沿いに本当に大きい電動自転車を止めてる方が結構いらっしゃるんですけども、そのような、何か苦情みたいなんて、来てますか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

苦情はないんですけども、苦情があれば職員が対応しますので、またもし見当たるような場面がありましたら、ご連絡いただいたら回収に行かさせていただきます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

結構その駐輪場の止め方がやっぱりきれいじゃないというか、何か周りの人のことを考えてないような止め方をされてる方、結構私も自転車止めるんですけど、多いので、そこをちょっと一たん考えてもらうのと、シルバーさんがいてるときは結構きれいに並んでるんですけど、時間がたつにつれて、いらっしゃらなくなった瞬間、もう通れないけど止めていくみたいなのがあるので、ちょっと確認をしていただけたらと思いますとお伝えして、質問、続けさせていただきます。

決算書の112ページの3目の公園費のところ全般についてお聞きします。6年度の議会で都市公園の台帳整備について取りかかるとの答弁ではありましたが、その後整備はされているのか、また法令で規定のない児童遊園の台帳についても整備を検討するとの答弁

でありましたが、その後の進捗状況をお教えてください。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

公園の整備の台帳につきましては、ほぼほぼ完了してございます。

以上です。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。じゃあ、都市公園のほうも児童遊園のほうも両方完了で。分かりました。ありがとうございます。

じゃあ、続いて土木課の昨年度の業務に対してちょっとお聞きします。土木課が担当という窓口となって、新浜緑地と大津川河川敷において、2つの民間イベントが行われました。その結果から、今後も民間にイベントを開催してもらえるようなヒントや気づきを得ることができたのかどうか、お答えいただけますか。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

大津川河川公園につきましては、非常に天候もよくて、皆さんたくさん来られて、にぎわっておられたというふうには感じております。だから、あそこにつきましてはやってよかったなあと。道路の交通のさばきもうまくしていただいて、非常に助かっておるところです。

それで、次の新浜公園のほうですけれども、当日雨が降りましたんで、かなり集客の面では人が少なくて、実証実験という建前にすると、データを得られてないと言うたらいいんですかね。だからそこはもう一度今回、向こうの担当というか、やりたいというところから、もう1回やらせてくれというお声が上がってるんで、そこはもう1回、我々も天気の良い日に、どれだけの人がやってきて、どういう車の流れ、人の流れ、あとは何が問題なのかと見ていきたいと思っておりますんで、新浜はもう一度、要望があればお貸ししていきたいと考えております。

あと、次どうしていくんかになるんですけども、今後はちょっとすみません、これから例えば一例ですけども、やるときに使用料を取ったほうがいいのではないかとか、あと条例整備もしていかなあかん。例えば今議員がおっしゃるように、誰でも無条件で貸すべきものなのか、いや、一定のある程度の縛りが必要になるのかとかいうのも、これからこの

ソフトのほうをちょっと考えていきたいと思いますので、そこは一旦、今言ったようにこの2つが終わってから、ゆっくりちょっと考えていきたいというふうに思っているところが今現状でございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。本当に貸して行って、私たちの限られた場所をどう生かしていくかって、本当に大切だと思いますので、今回いいきっかけになったんじゃないかと思えますので、前に前に進めていただけたらと思います。

私も大津川のほうは行かせてもらったら、本当にちっちゃい子どもさんたちが楽しんでいたり、でもちょっと食べ物が早めになくなってたりとか、何かそんなのはあったんですけど、にぎわってる姿を見てちょっと私もうれしい気持ちになったので、今後も何か新たな取組に取り組んでいただけたらと思います。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

他にご質疑はございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

110ページのところで、先ほど駅周辺の自転車のことが質問あったんですけど、この整理等業務委託料が550万ほどね、忠岡町が出しているということで、シルバーさんがやっています。

それで、やっぱりぐちゃぐちゃになってね、なかなか奥の自転車が出ないということもあつたりで、シルバーさんもいろいろとご苦労されているというのは目にしますけれども、そもそもこの自転車を止めるという方は、南海線、駅を使う方がほとんどであるというふうに思います。

ですので、南海線に乗る方の住民の自転車止めるのに、この忠岡町がこっだけ出してるということで、南海電鉄のほうには固定資産だけを減免していたんですかね。ちょっと私、ちょっとそこら辺、記憶が曖昧なんですけど。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

なので、固定資産のほうももらっていないということと、プラスこの施設管理委託料も550万出してるということですね。やっぱり今、先ほど南海電鉄さんといろいろと何か協議もされているということをおっしゃっていただきましたので、この件についてはやっぱりきちんと南海さんからも負担してもらおうということは、いかがお考えでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

今年度も台数調査させていただいて、当然、回収した自転車を警察に照会かけて返還ということを見せていただいたんですけど、これが全て統計になるんかといったら、そうではないと思うんですけど、町外の方が4割おられます。

忠岡町内6割で、忠岡町外、岸和田、主に岸和田になるんやと思うんですけど、4割おられました。そんなんでこの5百数十万円、忠岡町民のためにかけてるんかと言われたら、私らもずっとこれはそうではないと思ってますし、この駐輪場も限られた台数、キャパオーバーしてるのも私らも分かっておりますので、ラックをつけてきれいに整理はしたいところではございましたけども、あふれた自転車、じゃあどこに止めるねんてなるときに、路上に止められるのも嫌なんで、シルバーさん委託させていただいて、きれいにさしていただけてるんですけど、このまま私らもずっとほっとくわけにはいきませんので、南海さんと今交渉させていただいて、忠岡町民だけじゃなしに岸和田市さんもおられるということで、有料化っていうのも検討していかなあかんのではないかということで、昨年度からさしていただけてるんですけど、ちょっと南海さんの返事っていうんですかね、そちらのほうはまだちょっと出てませんので、今、未永く交渉はしてるんですけども、南海さんが管理をするのか、忠岡町営として有料化するのかっていうところは、今現在検討中でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

これ、もう何十年と、私になったときから言うてますのでね、やはり南海電鉄さんにも負担をしてもらうということが、やっぱりそれだけね、住民の負担もこっだけ税金使ってるわけですから、きれいにしてやってもらってるというのはいいんですけどね、そこら辺は根強く南海電鉄さんと交渉していつていただきたいというふうに思います。いかがですか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

はい。この先も交渉していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

よろしく願いしたいと思います。

それから同じページで、ヘルメットの購入費の補助金が出ております。すみません、ちょっと資料を持ってくればよかったですけど、これは上限が幾らであって、あと年齢があったと思うんですけど、ちょっとそこを教えてくださいませんか。あと人数と。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

上限が高齢者3,000円、子どもさんが2,000円でございます。令和6年の実績が84件で、高齢者59件と子ども25件になってございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

これね、早くからしていただいて、ありがたいというふうに思うんですけど、子ども

というのは、すみません、小学校まででしたっけ。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

中学生以下です。

委員（河野 隆子議員）

ごめんなさい。中学生以下ね。で、高齢というのが65歳以上というところでありまして、けれども、いち早くしていただいてありがたいというふうには思うんですけど、やはりこれから高校生もね、自転車通学しておられる子どももいらっしゃいますし、65歳以下であってもね、やはりけがしないと、命を守るということで、このヘルメットの購入費の補助をちょっと広げていっていただきたいなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

現在のところ、近隣市町でも中学生まで引き上げているところって、少ない状況でございますので、これ以上引き上げるとなると、また単費の持ち出しというところもございまして、現状、中学生まで、今、中学生の申請というのを見てる限りは、かなり少ない状況でございますので、中学生に力を入れたような周知もしていきたいと思っておりますので、現状は年齢を引き上げるというようなことは、来年度とかも考えてございませぬので、よろしくお願いたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

中学生の子どもさんね、ヘルメットかぶってない子どもさん、よく見かけます。なかなか子どもさんというのは、かぶるのが嫌なのかなというふうに思うんですけど、せっかくこの補助制度があるので、そこら辺はよく周知していただいて、先は年齢の引き上げも、そこら辺は検討していただきたいというふうに思います。

それからあと、もう一遍に、あと3点だけありますので一遍に言います。111ページ

の空き家対策の協議会委員報酬が出ています。どういったことを話しされているのかということと、それから112ページの大津川河川公園管理業務委託料。これは年何回か草刈りとかしていただいているのでしょうか、その回数と、それから最後、113ページの町営住宅の事業推進業務委託料ですね。これはどのように、進捗状況をちょっと教えていただきたいと思います。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

まず、空き家対策ですけれども、現状、忠岡町のみならず、全国で空き家というのが増加しております。また、令和6年度には空き家法も改正されましたので、忠岡町の空き家対策の、空き家の本があるんですけれども、そちらもそれに伴った改修というんですかね、改善させていただきました。それに伴って、令和6年度に協議会というものを開催させていただきました。

土木課（橋本 珍彦課長）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

河川公園の管理の分の草刈りなんですけれども、原則的にはその都度繁茂してきたらやっ
ていただいている、そういう結果になってございます。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

続きまして町営住宅ですけれども、令和6年度は町営住宅にお住まいの方に、どういう方向性で安全性を保っていただくかということの調査をさせていただいて、3月議会でしたと思うんですけれども、その他案件でご説明させていただいたとおり、一部耐震と借上げ公営住宅で現在、交渉を進めさせていただいてございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

すみません。ありがとうございます。この空き家対策の協議会の委員報酬ですから、恐らく金額的に6人の方が委員としてメンバーに入っているのかなというふうに思うんですけど、従前からずっと私、言うてます高月北のあのホテルね。あれは空き家じゃないということをおっしゃってるんですけど、なぜあそこが空き家でないのか。空き家というのはどういった、本来何が空き家であって、空き家でないというところはどんなふうに、何かあるんですか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

こちらはかなり難しい話ですけども、私らは、管理不全で、今建築基準法上の管理不全ということで、大阪府には再三指導していただくようにはさせていただいておりますけども、大阪府さんは空き家じゃないんですかねというような解釈で言われてるんで、もう近い将来空き家になると思うんですけども、空き家になったら当然、忠岡町が持ち主さんって言うんですかね、持ち主さんを見つけて取り壊してくださいというようなことをせなあかんんですけど、恐らくこれ、堺にも同じホテルがあるみたいで、そこも同じようなことになってるみたいなんで、恐らくこれ空き家になったら代執行まで行くような案件やってというような理解はしてるんですけども、かなりやっぱり大きな建物で、代執行となればかなり莫大なお金っていうのが発生しますので、その辺は動向を見据えながら、根強く大阪府さんと協議しながら進めていこうかなと思っております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

非常に管理もずさんで、入り口は塞いでいただきましたので、子どもたちが中に入るということは少なくなったとはいえ、やっぱりまだ子どもさん、集まっているんですよ。ですので、崩落したら子どものけがも大変ですし、あと火事の心配も周りの住民さんがしています。あそこはやっぱり子どもが学校へ行くのに通る道なんでね、。かなり上の看板とかも朽ちて落ちてきているというところもあります。で、持ち主がちゃんとしてくれないというところは大问题なんですけども、代執行となるとやはり町の持ち出しというところもありますので、やはりちゃんと持ち主にそういった負担をしてもらおうということで、また府とも協力していただいて、そこら辺はちょっと言っていたきたいというふうに思います

が、いかがでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

議員おっしゃるとおり、これからも府と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

子どもがけがしてからでは遅いですので、ぜひ早急にしていただきたいというふうに要求しておきます。

それから、河川公園のほうはその都度やっていたというお答えでありましたが、あとは忠岡町の町営住宅のその説明で、すみません、ちょっと私が意味が、借り上げ公営住宅というお答えがあったんですけど、それはどういったことでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

民間の既存の住宅を忠岡町の町営住宅として、一棟借り上げるのか、部屋貸ししていただけののか、その辺はオーナーさんと今協議させていただいてございます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

今、オーナーさんと協議していただいているというところで、町営住宅ね。だいぶ空き家があるというのは私も分かってるし、それから坂本課長のほうもね、やっぱりあそこに住んでいらっしゃる方も昔からよく知っておられるので、いろいろとこの委託料が発生するときに、1軒1軒回っていただいたということもお聞きしています。声もちゃんと聞いていただいているということなんですが、そしたら今協議中というところは、ここに住んでおられる方が、この民間の借り上げ公営住宅が、オーナーさんがオーケーが出たらそっちに

移ってもらうというような計画なんですか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

今、2通りで交渉はさしていただいているんですけども、現在の町営住宅に一部耐震をやっても100%耐震補強ということにはなりませんので、私らはできる限り新耐震の新しいっていうんか、比較的新しい住宅に移り住んでもらえませんかという事で交渉はさしていただいているんですけど、やっぱり住み慣れたところがいいということで、ここに耐震してでも住みたいというお声もございますので、現状は今、交渉中ということで進めさせていただいております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そうしましたら跡地というのはどういった計画、まだそこまでは、進捗状況どうなっているのでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

跡地ということですが、まだ今の段階では半分ぐらいの方が残られるような傾向でございますので、全て解体できるような状態ではないので、跡地のことはまだ考えてございません。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

長年住んでおられるところ、快適なね、例えば民間の住宅といっても、やっぱりそこがいいということで、なかなかね、引っ越しというのは高齢になると特に難しいというところもありますので、そこら辺も住んでおられる方の声と言うんですか、要望とか、そうい

ったことも大事に聞いていっていただきたいというふうに思います。

それで、跡地のほうはまだまだ計画は先々のことでしょうけど、やはり今、高齢者の方、この町営住宅に住んでおられる方以外の方でも、府営住宅もなかなか当たらないというところで、住環境が非常に劣悪なところに住んでおられるという方もいらっしゃいます。やはり高齢になると、なかなか民間のところは貸してくれないというところもありますので、何らかの形で建て替えるということになったら、やはり町営住宅で建て替えるということも検討していっていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

町営住宅で建て替えるという件ですけども、この先はどうなるかも分かりませんが、現在のところは一部耐震と借り上げ公営住宅ということで進めさせていただいておりますので、先のご答弁は控えさせていただきます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひ検討課題に入れていただきたいというふうに思います。やはり高齢で住居が本当に、くみ取りで、お風呂もないといったところで住んでおられる方もいらっしゃいますので、そこら辺はよくよく検討課題にも入れていっていただきたいというふうに思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

北村委員、申し訳ございません。お待たせいたしました。

委員（北村 孝委員）

大丈夫ですよ。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員、お願いいたします。

委員（北村 孝議員）

すみません。110ページの14節の工事請負費で交通安全施設整備工事228万5,800円。これ、どんな工事でしたか。

ちょっと一遍に言います。先ほど河野委員からヘルメットの年齢の拡充ありましたけども、それも大事ですけど、来年からかな、道路交通法変わって自転車もかなり厳しい。こ

のヘルメット着用が罰則金あるのかどうか、ちょっと僕もはっきり見てないです。多分なかったような気もするんですけど。年齢の拡充も大事だと思うんです。しかしね、着用率、大阪が一番低いのかな、全国で。

そののやっぱり着用するそういう、広報でも啓発いうんか、これは警察がせなあかのか行政が補助金出してるから、そういった着用率を上げるために啓発、着用してくださいという、そういう啓発が大事なんかなと思います。その辺、よろしくお願いします。

それと、112ページの公園費で、公園施設等修繕料、出てます。私も相談も受けて、点検も十分されてる、年に何回かされてるんかなと思います。そのような質問もこれまで議員からもあったように思います。

遊具がやっぱりかなり古いところもありまして、ところによったら、現場にも原課、行ってもらったんですけど、ブランコが下が木なんですよね。それがささくれているということで、子どもさんがけがされるということで、ご近所の方がそこに発泡スチロール的なものをガムテープで巻いてされてるんです。現場に担当、行ってもらったんですけど、私その後見たら、いつも直ってないので、そのままの元々の発泡スチロールというか、そういうものをガムテープで巻いたまんまの状態、どうやった言うたら、いや、やっぱりお金の要ることなんでということで、その方もほんご近所の方なんでね。そう言って、また、そのガムテープで貼ってる発泡スチロール、そのあれもそんなにずっと永久的なものでもない、表に出たとき気がついたら、やりかえたりしていただいているんです。

で、そのね、お金がないから、財源が要るからということですけど、私、この不用額が出てますやん、需用費の中で。131万5,000円。こんなんは使えないんですか。そういうところに不用額を残して、要はこんだけ要らんかったということでしょう。支出が予算よりも少なかったということで、これだけ不用額、出てはるんでしょう。こんなんを活用でけへんのかなと思うんで、この3点、ちょっとお願いします。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

交通のどんな工事ということですけども、こちら、2本に分けて、前年度は発注させていただいて、3路線、役場の前の道路、それで東忠岡小学校付近の交差点のカラー化、グリーンベルト、で、忠岡北の地区もグリーンベルトさせていただきました。

ヘルメットですけども、かなり周知はさせていただいているんですけど、やっぱり自転車利用者さんの危機感というんですかね、その辺というのがまだなかなかないような状況で、警察さんもかなり周知はさせていただいてますし、町としてもホームページ、広報等で周知はさせていただいているんですけど、なかなかやっぱり大阪府内全体で着用率が上がら

ないというのが現状でございます。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

先ほどの北村議員のブランコの件なんですけども、誠に申し訳ございません。てっきり直ってるもんやと思ってました。サンダーがけしたら直るのかなと思ってて、担当がそれをやってるんやと思ってましたけども、もう一回確認させていただきます。

委員（北村 孝議員）

私も確認してからだいふになるんですけど、やってないと思います。

土木課（橋本 珍彦課長）

分かりました。申し訳ないです。確認させていただきます。

委員（北村 孝議員）

ごめんなさい、私も、ひょっとしたら、そのままやってはるかも分かれへんです。ごめんなさい。

土木課（橋本 珍彦課長）

それで、ブランコの件とか、我々職員で対応できるところは一生懸命対応させてもらってるんですけども、ひょっとして時間的なかげんでちょっとタイムラグが起こったかも分かりませんが、やれるところはどんどんやっていこうと考えてございます。

あと1点、その不用額の出てる件なんですけれども、原則的には不用額、回そうと思ったら、財政のほうと協議しながら、この不用額、使っていいかというお伺い立てながらやりますんで、そこは協議しながら使えるものは使って行って、どんどん活用していきたいと考えてございます。

委員（北村 孝議員）

ごめんなさい。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員、大丈夫ですか。

委員（北村 孝議員）

委員長、すみません。自転車のヘルメットですけども、啓発言うたけど周知ですな。よろしくをお願いします。

それと、私、交通安全施設整備工事いうから、何か物が建ってるのかと思って、そうじゃなくて、道路のグリーンベルトとか、そういうあれなんですね。

産業建築課（坂本 健三課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

坂本課長。

産業建築課（坂本 健三課長）

もろもろいろいろあるんですけども、ガードレールとかを新設したりというところにも使いますし、いろいろ新設もあれば維持っていうところもありますので、よろしく願いいたします。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

それと、公園の1つ、ブランコの座るところのをちょっと例に挙げさせてもらいましたけども、多分まだ直ってないと思いますけど、ごめんなさい、もう直っていただけません。

それで、先ほど商工のほうで森林譲与税、あんなんで、例えばあそこにああいう、あれ使えるんですね、その辺は僕はちょっと分からないですけど、そういったのんで使うとか、それが使えなかったら、例えば素材的にね、木が一番いいんでしょうけど、やっぱり古くなって、お日さんまたやったら劣化もしてきて、ささくれているようなところがありますので、その辺の素材も含めて、森林譲与税も使えるんやったら使って、その木を、まあね、ブランコをやりかえるというところで、子どもの安全のためによろしく願いいたします。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

委員（北村 孝議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

他にご質疑はございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

すみません、1点だけちょっとさっき聞き忘れましたので。

大津川の河川公園の中に、ベンチが間隔を置いてあって、かなり傷んでるということ

で、ぜひ修繕してほしいということは前にも言わしていただいています。それで、何脚かなっているとは思いますが、椅子を置くだけではやっぱりね、深く掘っていかんと川が増水したらベンチ流れますので、費用はちょっと要るのかなというふうには思うんですけど、やはりあそこは住民の方がね、歩いていらっしやいますし、やっぱりちょっと休憩したいとかいうこともありますので、どのような計画になるのでしょうか。全部終わるのは。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

今、河野議員が言っていただいたように、何脚かは修理させていただいてるんですけども、残りの分はもう、申し訳ないけど、最初設置した分をまるまる同じ数やり替えるということは、今のところ想定してなくて、あそこ皆さんウォーキングされてますんで、間隔を置いてもう一回やり直すというか設置していこうというふうな考えを持っています。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

じゃあ、あれですか、全部を直すわけではないので、間隔をまた広げていくというような計画になっているんですか。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

あそこはどうしても、増水しますとものすごくそこに引っかかりますんで、ですから今言ったように、まるまる元のあった数をそのまま戻すんでなくて、申し訳ないですけども、ちょっと間引きはさしてもらおうというふうには考えてございます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

間引きをするということではありますけれども、それはいつぐらいに工事いうか、が終

わる予定なんですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

今現在、明確な計画はないんですけれども、できるだけ早いことやっていきたいというふうには思っております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

散歩だけでなくね、やはり歩行訓練と申しますか、やはり今いろいろとね、狭窄症とかいろんなことをやって、ちょっと歩くのが大変だということで、ストックなんかを持って、やっと歩いていらっしゃるといの方もいらっしゃって、そういった人の声はね、やっぱりベンチきれいにしてほしいと。

やっぱり座らんとしんどいというところがありますので、間引きをされるということなんですけど、現在何脚あって、どれぐらいまで減らしていくという方向性なんですか。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。すみません。

土木課（橋本 珍彦課長）

すみませんが、今何脚あるとかは、ごめんなさい、数として把握してございませんし、今言ったようにそれを今何脚にするという、そこまでの計画もございませんけど、今言ったように現状を見ながら考えていきたいというふうには考えてございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひね、あんまり減らさんと、まるまるはできへんということやねんけど、あまりそう数を減らしてしまうと間隔が空き過ぎて、お年寄りとか障がい者の方、大変というところがありますので、そこら辺はいろいろと酌んでいただいて、計画進めていっていただきたいというふうに要望しておきます。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

では、他にご質疑はございませんか。

（な し）

委員長（尾崎 孝子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

次に113ページから119ページの第9款 消防費につきまして、担当課の説明を求めます。ちょっとお時間、待っておりますので。

（消防費 担当課説明）

決算書の113ページをお願いいたします。第9款 第1項 消防費の決算額は、3億8,164万5,036円で、前年度と比べ1,217万6,463円、3.3%の増で、主な要因は消防本部庁舎仮眠室等個室化事業によるものでございます。

それでは、各目ごとに主要な内容についてご説明いたします。

第1目 常備消防費です。これは消防本部の運営に必要な経費となっており、本年度決算額3億7,273万2,413円でございます。

113ページから114ページをご覧ください。第2節 給料から第4節 共済費までの人件費が3億328万2,385円を支出し、常備消防費決算額の81%を占めております。

第10節 需用費におきまして、更新計画に基づき、火災現場用活動用被服5名分、180万4,220円を支出しております。

続きまして、116ページをお願いいたします。第12節 委託料におきまして、消防本部庁舎個室化事業に伴う管理業務委託料264万円を支出しております。

同じく第14節 工事請負費におきまして、消防本部庁舎個室化工事に4,284万1,700円を支出しております。

続きまして、117ページをお願いいたします。第17節 備品購入費におきまして火災現場用器具の新規整備に54万3,400円を支出しております。

第18節 負担金補助及び交付金におきまして、消防指令システム共同運用負担金として285万9,301円を支出しております。

続きまして、第2目 非常備消防費です。これは消防団の運営に係る経費となっており、本年度決算額891万2,623円でございます。

第1節 報酬におきまして、消防団員の報酬及び訓練等に伴う出動手当331万6,167円を支出しております。

第7節、報償費として、消防団員3名の退団に伴う退職報償金215万2,000円を

支出しております。

続きまして、118ページをお願いいたします。第17節 備品購入費におきまして消防団訓練用資機材の整備に70万4,000円を支出しております。

以上が消防費の主要な内容でございます。それ以外の箇所につきましては昨年度と大きく変動はございません。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ございませんか。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

117ページの負担金補助及び交付金の中の指令システム共同運用負担金についてお伺いします。1市1町で消防指令業務の共同運用を開始してから4年以上がたちました。共同運用の効果で、救急における直近指令の最大効果で、6年度は約2分も短縮された事案があったと岸和田のホームページで知りました。共同運用における効果の直近指令の双壁をなすゼロ隊運用というのは、昨年度はありましたでしょうか。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

すみません、今ご質問のありましたゼロ隊運用につきましては、消防車両及び救急車が忠岡町管内にないときに、岸和田市さんからの自動応援という形になりますので、そういった案件は昨年度に関しては発生しておりません。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。じゃあ、直近司令、ゼロ隊運用以外でも効果があれば教えてください。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

共同運用を行いまして、各隊における活動に対する意識というのが、職員の中で大きく変化しております。消火隊におきましては常時、年間400近い案件に対する訓練を各隊員が計画し、随時行っていったる状況です。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。私もいろいろその総合計画の行政評価とかも見てるんですけども、この消防に関して今年度やってみて、何かこんなことがあったので次に生かしたいとか、何かあれば教えてもらえますか。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

昨年度、岸和田市さんなんですけども、ゆめみヶ丘に防災センターというのができまして、そこで各訓練を岸和田市さんが行っている状況です。

本町におきましては、本年度より消防フェアを11月に開催しようと、今計画しているところで、10月1日付に広報をさせていただこうと考えております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。共同でやられているということなので、私たちというか忠岡町にはない価値観というか考え方とかを常に交差させて、いい消防をやっていただけたらと思います。

続いて、113ページから119ページ、消防全般において確認します。

昨年度、映像通報が開始されましたが、これが活用された事案はありましたでしょうか。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

昨年度開始されてから、本町において映像通報での活用は発生しておりません。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。じゃあ、あと昨年度、ちょうど今の時期に石川県への大阪府緊急消防援助隊に派遣されていると思います。どんな活動に従事したのか、そして何か学びはあったのか、お教えてください。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

昨年度、1月に発生しました能登半島地震において、合計5名の職員を後方支援隊として派遣しております。

後方支援隊は最前線の活動隊の一步後ろといいますか、そこで支援をするための活動部隊で、ローラー作戦とか、そういった人命検索の活動には参加させていただいています。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

それを経験されて、その学びが本町でも生かしていただきたいと思うんですが、何か生かされるようなことがあったのかどうか教えてもらえますか。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

現在ですね、火災とか災害時において、指揮支援といいますか、まず活動隊は活動隊で直近で活動するんですけども、それを支援する隊っていうところの重要性でいうところが重要視されてきています。そういった活動内容に徐々に切り替えれるような形を今検討中でございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

行かれて新たな経験をされたということなので、その学びを生かしていただけたらと思います。

あと、私のちょっと確認なんですけど、この令和6年の事務報告に見守りパトロールというのが、忠岡小学校と東忠岡小学校の登下校時に合わせて見守りパトロールを9回実施しましたってありました。多分これ、令和6年からかなって、私も見守り隊してて思ったんですけど、これはどういう経緯でされるようになったのか、教えていただけますか。

消防本部（下川 浩幸次長兼予防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

下川次長。

消防本部（下川 浩幸次長兼予防課長）

令和6年度で見守りパトロールということで実施さしてもらいました。それはこの近年の不審者が多く出ているであるとか、あと通行中、登下校中に交通事故に遭われたというようなところもありまして、そのようなことを踏まえて、消防でも何か協力できないかというようなところを協議した結果、通常、消防車でパトロールというのはしてるんですけど、ちょうど子どもの登下校に合わせてやるのもいいんじゃないか、一石二鳥じゃないかというようなところで見守りパトロールを実施させてもらったところです。

委員（今奈良 幸子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

私もちょっとびっくりしてて、どういう感じでこれは生まれたんだろうかなっていうのがあったんですけど、職員さん同士でこれやってみたらいいんじゃないかということでしたということですね。

すごく私も、やってて、世の中みんな子どもたちは、ああ、走ってるってなってたんで、そんなようにいろんな形で子どもたちを見守ってもらうのはありがたいと思いますので、今後もいろいろと対応していただけたらと思います。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

他にご質疑はございませんか。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

115ページの消防車両修繕料が出ています。どっか当てたのか、一時よく消防のほう、救急車がよく当てられてましたんで、それだったらまた案件が上がってきはるでしょう。多分聞いてると思うんですけども、ちょっとこの修繕の構造的なものなのか、ちょっとその辺と、今年度、高規格救急車が更新されて、消防車両のほうは今後更新される計画はあるのかどうか、その辺と。

あと、116ページの工事請負費、消防本部庁舎仮眠室等個室改良工事、これはちょっと問題になった案件ですけども、これもう完了しているのか、ちょっとその辺、教えていただけますか。

あと、消防指令システム共同運用負担金もありますけど、これまでも議員が質問されたこともあると思います。そういったことで出動回数がかなり多くなったのかいうところと、消防職員さんの負担で、そういった職員さんのお声が何かあるのかというところですね。

もう1点、117ページから118ページにかけて、消防団員さんの報酬とか退職手当、出てます。これそのものの質問ではないんですけど、団員さん自体がやはり、もうなり手が無いっていうようなことも、ちょっと前の団長に聞いたこともあるんです。当然、法的な定員ありましたよね。現在どれくらいなのか。

あと、これまで私も質問したけど、女性の消防団員の募集というか、そういったところと、この団員さんの減って、なり手が無いというところの部分について、どう今後やっていくのか。消防団自体がなくなっちゃったら、消防署としては当然負担が多くなりますよね。消防団の人も恐らくお仕事を持ったことですから、なかなか緊急に現場へ駆けつけるということもなかなか難しいんで、そもそもこのなり手不足というのは、どういった状態でないのか。もうそんなんは、火事とか災害とか、そういうのはもう消防署に任せといたらええわという気があるのか。あまり啓発というかしてるような、募集してるような、あれはあまり広報でも見受けられない。私、見落としているのか分かりませんが、その辺、ちょっと消防団のあり方いうか、今後の人確保についての、団員確保についてのその辺の見解と。

すみません、ちょっと戻ります。これ、どこに言うたらいいあれか分からへんけども、私、いつも通るたびにね、消防署ありますやん。西向きか。夕日が入って、前のあの何といるところや。指令いうか受付いうんか。バインダーちゅうか、ブラインドやな。落としてる。あれは私、どうなんかな。中から外、警察じゃないから見てる必要もないんやろうけど、構造上というか、その交通の関係なのか。

昔、よう商店なんかテントをガーッとやったのありますやん。あれやったら日を、西日をちょっと避けられる。そやけど、あれを出すことによって通行の妨げになるとかいろいろあるんでしょけど、最終的にああいう形でお日さんを遮って、西日を遮ってるようなことで、非常に気の毒に思いますしね。その辺のちょっと何か対策も考えていただければ、私らも職員さんを見るには安心もしますので、そういうところもあるので、その辺についてちょっと見解を教えてくださいたいです。

以上です。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

まず、車両の修繕料に関する質問なんですけども、こちらは事故等での修繕ではなく、ポンプ車の経年劣化による部品の取り替えの修繕を行ったものです。

それと、車両の更新につきましては、車両更新計画を立てながら、財政部局と相談しながら更新という形をさせていただいております。

あと、共同運用の効果というところにおきましては、忠岡町においては救急件数の増加はあるんですけども、火災もしくは救助事案のときに岸和田市の自動応援という形で、指揮隊、救助工作車、はしご車等の特殊車両の増隊を受けています。

その効果としましては、職員間の中での交流というところも増えておりまして、活動の統一というところで合同で訓練等を行いながら、岸和田市さんと共同で活動を行っているところでございます。

消防総務課（和田 衛太課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

和田課長。

消防総務課（和田 衛太課長）

すみません、続きまして、消防本部の消防庁舎の工事の件です。令和5年度に設計委託をお願いしまして、令和6年度に工事を行ったというところになっております。その中で、令和7年1月に改修工事が完了しまして、そこから庁舎の改修したところを使用し出したという形で、完成はもうしております。

で、現状なんですけど、救急隊員等が泊まりで使用しているというところと、あと女性消防職員が1名おりまして、今回の工事で女性専用の施設を改修工事として入れさせていただきました。

その中で、女性消防職員が毎日勤務、9時から17時半で勤務していたんですが、1月

から隔日勤務ですね。泊まりの勤務で今は活動しております、救急出動もしますし、火災にも消防隊として出動しているというところがございます。

続きまして、消防団の募集のところなんですが、現状、条例定数が消防団員なんですけども、45名になっております。その中で消防団員の現状の数なんですが、消防団員25名というところになっております。令和6年度末で3名が退団されまして、そこで26名になったんですが、1名がですね、東京のほうにちょっと出張という形になって、一たん休団という形になってまして、現状25名の消防団員がいるというところになっております。

条例定数45名で現状25名というところで、消防団員も年々減少傾向というところで、消防といたしましても消防団員の募集というところがかなり課題になっておるのが現状です。

その中で、どういうふうに今後、消防団員の数を増やしていくかというところなんですが、災害があった場合、やはり消防団員がたくさんいなければ、なかなか災害に対応できないというところで考えてはおるんですが、現状、増えてないという形になってます。

そして募集のところなんですが、現状なんですが、ホームページで募集をしたり、あとですね、成人の集いのときに消防団員さんに直接行っていただいて、広報していただいたりですとか、あと役場に設置しているデジタルサイネージのところに消防団の募集をちょっとつけさしていただいて、下に1階のロビーにあるんですけども、デジタルサイネージのほうで募集をかけたり。

そのほかにも、この令和7年9月1日からなんですが、消防本部消防団のインスタグラムというのを開設させていただきました。その中で、消防団員の募集というところをちょっと今後、若い方なんかでしたら、そういうSNSですね、その辺をかなり見るというところを聞いてますので、その辺を中心に消防団員を募集していきたいというふうに考えているところがございます。

続きまして、消防本部の1階の受付の通信室のところなんですが、現状ですが、夜間はブラインドのほうは閉めさせていただいています。

それから、ESCO事業の工事があったんですが、その中で、西向きの窓なんですけども、その窓は全て断熱材を窓に入れていただいたという工事をさせていただいております。

その中で、かなり断熱効果というのは出てるというところなんですが、ブラインドも付いておりますので、その辺も使いながら、夏場ですね、かなり断熱材を入れる前はすごく暑くて、あそこには重要なシステムも入っています。その中で熱暴走したりとか、そういうこともあったり、通信員がかなり暑いというところもありましたので、ESCO工事でかなりその辺は改善されているのかなというところを考えているところです。

以上になります。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。消防の修理というのはもう定期的なというか、部品交換いうことで分かりました。

で、消防車両の更新。これは財政と相談しながら、近々更新しないといけないという車両はないんですね。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森田課長。

総務課（和田 衛太課長）

1台、ポンプ車のほうは更新の時期に差しかかっているところでございます。

委員（北村 孝議員）

それで、仮眠室ですけれども、当然これは女性の職員さんが入って夜勤で泊ったりすることもあるのでということで、こうやって進めて。女性の職員さんは今のところまだ1名でしょうかね。

消防総務課（和田 衛太課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

和田課長。

消防総務課（和田 衛太課長）

北村議員おっしゃるとおりでございます。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。今後、また女性の職員さんを。委員長、すみません。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

今後また女性の職員さんをね、募集かけていただいて、災害とかそういうところで女性でないと分からない部分もやっぱりありますので、これまでも質問させていただいたと思うんですけど、その辺もよろしく願いいたします。

そして、消防団ですね、なかなかね。多いときではかなり、45名。定数というのはずっと変わってないんですね。変わってないですね。多いときはもっといらっしやったん

でしょうけど、私も一時憧れたことあるんですけど、年齢的なもんもありますし。それで、この退職というのは、当然定年制はあるんですよ。途中退団ということもあるんでしょうかね。これについて。

消防総務課（和田 衛太課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

和田課長。

消防総務課（和田 衛太課長）

すみません。定年というのは基本ございません。基本的には多いのが一身上の都合という形で退団される。高齢になってきましたら、本人の判断で退団されているところがあります。また、若い間に途中で仕事の関係上とかですね。その辺りで退団される方もいるところになってございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

消防団員というのは、例えば火災現場にも行きはるんやろ。当然、消防団の消防車両ありますから。災害なんかもですけど、大体一つのそういうことがあるときに、どれくらい出動いうか、されるんでしょうかね。

消防総務課（和田 衛太課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

和田課長。

総務課（和田 衛太課長）

基本的には忠岡町管内の建物火災、お家ですとか、いわゆる建物ですね。建物が火災になった場合は、岸和田忠岡の共同指令システムから、自動で消防団の方に対してメールで出動指令がかかっているところがございます。ですので、建物火災があった場合は、消防団が集結して出動しているというのが現状でございます。

その中で、火災自体が昔よりも少なくなっておりますので、また誤報なんかも結構多いんです。自動火災報知器、火災報知器なんですけども、それが誤作動を起こした場合も消防団の方が来られます。ただ、そういうときは出動しないという形になっています。もちろん火災が完全に起こっておれば、集合していただいて、すぐにポンプ車で出動するという体制はとっているところがございます。

以上です。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

ごめんなさい。引き続き募集に、なかなか難しいでしょうけど、それでまた女性の消防団員も含めて、また啓発していただければありがたいなど、こう思います。

消防庁舎、私、ご丁寧にE S C Oの関係もあって、断熱剤を入れて、E S C Oの効果がより出るような形でやってはるんですけど、私、そういうことじゃない、西日をね、入るから開けてられへんでしょう。スモークを張るわけにもいけへんですね。窓ガラス、大きなあの受付のね。ほんで、そのたびにブラインドのあれ、下ろしてはると思うんです。私、前通るたびに、まあ中見えたら具合悪いということはないんで。そんなんやったら窓作る必要も、大きなあんな、必要もないし、それは設計上ああいう形、光取るのに、明かり取るのにやってるんかもわからへんけども、ただ住民から、前通ったとき、前に消防職員さんがいらっしゃるということで、私、安心、警察ではないですけど、安心あると思うんです。その辺でね。それで日が差して気の毒やなと思うんです。断熱剤を入れはったから一定の効果が出てくるんでしょう。その辺をちょっと質問させてもらったんですけど、その辺についてどうなんでしょうか。

消防本部（下川 浩幸次長兼予防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

下川課長。

消防本部（下川 浩幸次長兼予防課長）

今、議員おっしゃる件で、昔の当初の目的は車の盗難防止であるとか、あと前の通行で何か起きてたらとか、あと住民さんの安心であるとか、その辺の目的であの通信室というのは設けたところなんですけど、現状、各消防本部、よその消防本部はもうそういうのは廃止しているところが多くて。というのが、もう庁舎自体に完全に前へシャッターを付けて、もう盗難とかそういう心配もないというようなところがあって、しっかり戸締りもしてるといふところがあって、もうほとんどその通信室というようなところの機能を活用しているところというのは少なくなってきました。

うちもその辺ね、ちょっとそういう形に持っていきたいなというところで検討しているんですけど、なかなかシャッターというところの設置するのに費用がね、結構かかりまして、それで特に今、国の財政措置というようなところも少ない中で、なかなかその辺をシャッター設置して、完全に閉じまりできるような状況にするには費用がかかるというところで、一応見積もり取ってね、財政のほうと話ししながら、後々は完全にシャッターつけ

て、あの通信受付もなくして、全部上に上げてというようなところで検討しているところなんです。

なので、費用面というところが一番ネックになってきてて、現状、シャッターがないので、この受付室に1名はもう置いとかざるを得んというような状況になっているところなんです。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、ご丁寧に。よく分かりました、現状。

そうですね。泉大津も新しくできましたけど、ありませんもんね、大きな窓というのは。前は、以前お墓の近くに、臨海近くにあったときはそういうのは見えてましたけどね。分かりました。

非常に大変な、公務員とはいえ大変なお仕事なんで、家族さんもいらっしゃることでしょうし、自らの命を顧みず、やっぱりせなあかんとこもあるので、その辺気をつけて、また安心安全のためによりしくお願いいたします。ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

先ほどから出てます消防本部の庁舎の仮眠室、これは女性の救命隊員さんが入られたということもあってというふうにお聞きしてるんですけど、まだ1名しかいらっしゃらないということで、私ももう1名入られたんかなと勘違いしてましたけど、募集のほうはもちろんされているのでしょうか。

消防総務課（和田 衛太課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

和田課長。

総務課（和田 衛太課長）

女性の募集は、新規採用者を募集する際には、男女若干名というところで募集はかけて

いるところでございます。

令和7年度に1名、この10月からなんです、1名採用がありまして、この10月から消防学校のほうに行くというところになっています。

その中で、現在、消防職員が39名というところで、条例定数いっぱいというところまで来ておりますので、今後欠員が出れば女性職員のほうは、男性、女性関係なくそこについては募集をかけていくというところになっております。現状は1名というところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

1名増えるということであろうかと思っておりますので、やはりその女性隊員さんも1人よりか2人のほうがいいと思っておりますけど、今、条例定数いっぱい39名とおっしゃっていましたがけれども、この1名の女性の方が消防学校を卒業したらこの定員、いわゆる条例定数いっぴいやけど、ここに1名入るということになるんですか。

消防総務課（和田 衛太課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

和田課長。

総務課（和田 衛太課長）

すみません。現在、この10月から行く者は男性職員で、ちょっと分かりにくくて申し訳ありません。男性職員でありまして、その男性職員で39名になります。ですので、39名の間は、条例定数が変わらない限り次の職員は入らないというところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひ女性の隊員さんも増やしていただきたいというふうに思います。

消防指令システムの共同運用が岸和田市さんと共同運用になって、非常に救急車の出勤も多くなったというのを毎年聞いてるんですけどね、この年度はどうなんでしょうね。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員（河野 隆子議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

令和6年度におきましては、救急件数が1,885件となっております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

この1,885件というのは、全部町内だけじゃないですね。岸和田のほうに応援に行かれたのもこの中に入ってるということですね。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

おっしゃるとおりでございます。忠岡町管内での救急件数が994件ですね。それで、岸和田管内の件数が817件となっております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

今、数をお聞きすると、結構岸和田とそないにね、町内と町外と変わらない出動されているということなんですけど、非常に夏場なんか熱中症とかもあると思うんですけども、救急車をもう見ない日がないぐらい、本当に頻繁に走っておられますね。大変ご苦労かけてると思うんですが、この岸和田さんで増えた分で、忠岡町の消防のほうで少し負担が増えたと、そういうことはないでしょうか。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

負担といいますと、やはり出動件数が増えてますので、職員にかかる負担というのはやはり多くなってしまふところでございます。

ただ、先ほど忠岡が994件、岸和田に817件の出動はしているんですけども、岸和

田市さんから忠岡にも225件の救急出動はしていただいているところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。高月とか北出の辺はね、岸和田市さんのほうから来るようになっていると聞いてますので、出動件数は増えたけれども、岸和田市さんも出動していただいているところと、あと、火災のほうね、この6年度は忠岡町内でなかったかというふうに記憶しているんですが、岸和田市のほうへ応援に行くとか、そういったことはあったんでしょうか。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森田課長。

消防本部（森田 憲久署長兼警防課長）

忠岡管内での火災というのは4件だったんですけども、岸和田管内への出動というのは忠岡町で36件の火災出動はしております。ただ、炎上した火災というところは、このうちの数件ということです。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

すみません。忠岡町も4件あったということで、すみません。申し訳なかったです。メリットとしては、なかなか忠岡町も特殊車両というか、はしご車とかいうのは持ってませんので、そういったところは岸和田市さんから来ていただけると、そういったメリットもあるということをお聞きしました。

それで、さっき見守りパトロールの件ね、おっしゃってました。令和7年度も引き続きしていただいているんでしょうか。

消防本部（下川 浩幸次長兼予防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

下川課長。

消防本部（下川 浩幸次長兼予防課長）

一応その事業というか運動は、令和6年度限定の運動でした。

それで、おっしゃるように、今後は継続していくのか、その先どうするのかというようなところは、ちょっともう一度消防本部内で検討して考えていきたいというふうに思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございます。すみません、今ちょっと12時前になりまして、そろそろお昼なんですけど、このまま続けさせていただいてもよろしいでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

私ももうそんなないんで。

委員長（尾崎 孝子議員）

そうですか、このまま続けさせていただきます。失礼いたしました。

委員（河野隆子議員）

委員長、すみません。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長、どうぞ。

委員（河野 隆子議員）

今、1年間限定ということでもありますけれども、やはり救急車と違って、消防車というのは毎日出動するわけでもありませんので、やっぱり車を動かす、エンジンを動かすというのがね、いざというときに動かないということはないとは思いますが、それも兼ねてということもありますので、やはりあの見守りパトロールね。ぜひ再開してほしいと思いますけど、いかがでしょうか。

消防本部（下川 浩幸次長兼予防課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

下川課長。

消防本部（下川 浩幸次長兼予防課長）

常に訓練とかパトロールは行ってるんで、あと、地水利の調査であるとか消火栓調査は行ってるんで、その辺も含めて、できる限り見守りパトロールも実施する方向でちょっと検討をしていきたいなというところで考えてます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

もう最後です。ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それで、先ほどから消防団のお話もありました。なかなか団員さんが増えないというところで、非常に悩むところでありますけれども、さっき出動という言葉もありました。これは、消防団の方の出動というのはどういった内容なんでしょうか。

消防総務課（和田 衛太課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

和田課長。

消防総務課（和田 衛太課長）

すみません。先ほどもちょっと答弁させていただいたんですが、消防団の出動は、忠岡町管内の建物火災の際に出動指令が全団員に対してメール、それから電話でかかるようになっていきます。

あとですね、台風であるとか地震であるとか、そういった場合に参集していただいて活動していただくというふうなことが主な内容になってございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。じゃあ消防団の方に関しては岸和田のほうに出向いていくということはないということですね。

消防務課（和田 衛太課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

和田課長。

消防総務課（和田 衛太課長）

おっしゃるとおりでございます。

委員（河野 隆子議員）

そうですか、分かりました。

それで、町内の建物の火災以外でもね、火災訓練とか、そういったときは来ていただいたということで、大変いろいろ指導もしていただいて助かりました。それで、条例定数が45名だけでも、現状25名しかいらっしやらないということで、いろいろとね。成人の日の広報とか、インスタグラム、今度開設されたというところで、そこら辺で期待もしたいというふうには思っていますが、ぜひ人数が増えるというところで、声かけというんですか周知、そこら辺は今後もよろしくお願ひしたいというふうに思います。いかがですか。

消防総務課（和田 衛太課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

和田課長。

消防総務課（和田 衛太課長）

今後も募集に関してはいろいろな方法を考えまして、続けていきたいというふうに考えております。

委員（河野 隆子議員）

よろしくをお願いします。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他にご質疑はありませんか。

（な し）

委員長（尾崎 孝子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

お昼ですので、ここで休憩し、13時から再開いたします。13時まで暫時休憩いたします。

午前中どうもお疲れさまでした。13時から再開いたします。

（「午後0時01分」休憩）

委員長（尾崎 孝子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

委員長（尾崎 孝子議員）

まず、119ページから145ページの第10款 教育費、第11款 公債費、第12款 予備費につきまして、担当課の説明を求めます。

（教育費 担当課説明）

それでは、教育費についてご説明させていただきます。

119ページをお願いします。第10款 教育費、第1項 教育総務費、決算額1億6,506万5,945円。

第1目 教育委員会費、決算額83万1,000円で、前年度と大きな相違はございません。

第2目、教育総務費、決算額1億6,423万4,945円で、前年度比約1,860万円の減は、組織機構改革により就学前教育がこども課に移ったことで、教育委員会職員が減員し、人件費が下がったことによるものです。

123ページをお願いします。第2項 小学校費、決算額1億3,605万3,120円。第1目 学校管理費、決算額8,501万3,933円で、対前年度比約654万円の増は、工事請負費の増によるものでございます。

126ページをお願いします。第2目 教育振興費、決算額2,162万7,017円で、対前年度比約1,213万円の増は、備品購入費の増によるものでございます。

128ページをお願いします。第3目 学校給食費、決算額2,941万2,173円で、前年度比と大きな相違はございません。

次ページをお願いします。第3項 中学校費、決算額6,636万3,226円。第1目 学校管理費、決算額4,065万5,490円で、前年度比と大きな相違はございません。

131ページをお願いします。第2目 教育振興費、決算額847万9,153円で、前年度と大きな相違はございません。

133ページをお願いします。第3目 学校給食費、決算額1,722万8,583円で、前年度比と大きな相違はございません。

次ページをお願いします。第4項 社会教育費、決算額1億4,017万4,992円。第1目 社会教育総務費、決算額6,800万1,839円で、対前年度比約1,479万円の増は、昨年度第2目 留守家庭児童学級費から、放課後児童健全育成事業運営管理等業務委託料として、社会教育総務費に追加されたことによるものでございます。

137ページ、お願いいたします。第3目 町民運動場費、決算額1,221万901円で、対前年度比2億1,522万1,581円の減は、町民運動場改修工事費の減によるものでございます。

次ページをお願いいたします。第4目 公民館費、決算額4,426万3,299円で、対前年度比1,105万4,810円の増は、人件費の増によるものでございます。

140ページをお願いいたします。第5目 図書館費、決算額955万4,335円で、前年度と大きな相違はございません。

142ページをお願いいたします。第6目 スポーツセンター費、決算額265万3,750円で、対前年度比約194万円の増は、スポーツセンター修繕負担金の増によるものです。第7目 児童館費、決算額349万768円で、前年度と大きな相違はございません。

次ページをお願いいたします。第5項 保健体育費、決算額1,083万5,321円。第1目 学校保健費、決算額766万7,769円で、前年度と大きな相違はございません。

次ページをお願いいたします。第2目 社会体育費、決算額316万7,561円で、前年度と大きな相違はございません。

教育費は以上でございます。

(公債費 担当課説明)

145ページをお願いいたします。第11款、第1項 公債費、支出済額6億8,719万8,372円で、第1目 元金支出済額6億4,456万6,139円は、長期債償還元金で、前年度と比べまして8,315万4,027円の減で、これは町民いこいの広場整備事業債などの償還完了などによるものでございます。

第2目 利子支出済額4,263万2,233円は、長期債償還利子等で、前年度と比べまして103万2,306円の増でございます。

第12款、第1項、第1目 予備費につきましては、土木費へ208万3,000円。こちらは大津川河川公園応急復旧業務委託料への充用でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

委員長(尾崎 孝子議員)

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

まず、119ページから134ページまでの第10款 教育費、第1項 教育総務費から第3項 中学校費までについてのご質疑をお受けいたします。

教育費を前半と後半に分けます。もう一度言いましょうか。119ページから134ページ、教育費の第3項 中学校費までのご質疑をお受けいたします。

いかがでしょうか。ご質疑ございませんでしょうか。

委員(森野 良一議員)

委員長。

委員長(尾崎 孝子議員)

森野委員。

委員(森野 良一議員)

すみません。125ページの学校管理費の中で、エレベーター保守点検業務委託料ってあるんですけど、小学校にエレベーターってあります。すみません、お答えお願いします。

教育部(石本 秀樹理事兼学校教育課長)

委員長。

委員長(尾崎 孝子議員)

石本理事。

教育部(石本 秀樹理事兼学校教育課長)

東忠岡小学校のほうにエレベーターのほうがございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。すみません、認識不足で申し訳ございません。

それと、もう1点。今、小・中学校のG I G Aスクール構想関連費用からお伺いします。本町におきましてもタブレット端末機導入後、4、5年が経過しておるんですけれども、当初は授業での活用に苦勞されたと伺っていますが、現在はこの端末機をどのように授業で活用し、G I G Aスクール構想の目的である子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと共同的な学びを実現されていますでしょうか。お答えお願いいたします。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

G I G A端末につきましては、第1期につきましては令和2年に配備のほうさせていただきまして、当初は授業改善ということで学校を中心に活用のほうさせていただきました。現在では昨年度、教育フォーラムのほうも実施させていただいたところなんです、様々な教科で小・中学校のほうで活用させていただいてるところでございます。

第2期につきましては、この8月に学校のほうに配備のほうさせていただきましたが、特に家庭学習での活用、利活用ということを計画しておりまして、今年度につきましては経過措置で、来年度から本格的に家庭学習でもA Iドリル等を活用してということで考えております。

議員お示しの個別の最適化等につきましては、まずは授業改善の中で、現在も班活動等で活用のほうさせていただいているところでございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。私からは以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他にご質疑ございませんでしょうか。

委員長（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

119ページのところなんですけどね、スクールソーシャルワーカー、これが66万6,000円、決算で上がってるんですけど、スクールソーシャルワーカーの支援としては、子どもや家庭に直接働きかける直接支援というものと、それから学校の教育に対してサポートを行う間接支援と2つがあるというふうに認識していますけれども、スクールカウンセラー同様、不登校やいじめなどの対応の支援のための配置であるというふうに思いますけど、令和6年度において配置場所、時間、日数を教えてください。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

令和6年度のスクールソーシャルワーカーの派遣回数につきましては、小学校34回、中学校15回ということで派遣のほうをさせていただいております。

すみません。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

内容につきましては、委員おっしゃってくださったように、例えばケース会議等教員によるケース会議、あるいはスクールソーシャルワーカーの役割でございます福祉的な観点から関係機関に家庭をつないだりというアセスメントの部分も行っております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

こちらもスクールカウンセラーと同様にね、状況に応じて充実させることが必要だというふうに思います。

そこで今、内容について福祉につなげるというところもありますけれども、福祉につないだという件数もあるんでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

連携した関係機関等ということで、36件報告のほうが上がっております。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

それでね、そうやって相談を受けていただいて、つないでいただくということも、これは大事な事業だというふうに思いますけれども、この時間、34回と15回という回数を教えていただきましたけれども、やはり状況に応じて回数こんだけだけど、充実させると、今後ね、そういった必要性というのはないでしょうか。今後の対応についてお伺いしたいと思います。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

現在のところ、スクールソーシャルワーカーの方、学校とも連携をして、いわゆる関係機関とも連携ということで、いわゆるその限られた時間の中で業務のほうをこなしていただいておりますので、今のところ拡大等は考えておりませんが、また状況等を見てまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

限られた時間だけでなく、どうしても時間オーバーするというんですか、回数がもう少し増やして対応しないといけないということがあれば、それはぜひそうしていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

もちろん緊急の場合等、そのような形で対応のほうしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

すみません。同じページで、小学校のスクールカウンセラーの配置事業ですね。載っているんですけど、これは事務報告から見ると、各小学校に1名配置されていて、年間25回ということでありましてけれども、相談件数が4年度と比べてだんだん減ってきて、今、6年度、632件というふうに聞いております。

そこで質問なんですけど、不登校とか暴力行為とかいじめとかですね。それから児童虐待などの課題解決のために配置をしてもらってるということでありまして、この相談件数については年々減少している。令和4年度なんか1,154件あったんですね。これがだんだん減ってきているというのが気になるんですけど、相談件数が減少している。なければそれで減っていくというのはもちろんよいんですけど、減少してる要因というのは何かあるんでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

スクールカウンセラーの相談件数につきましては、スクールカウンセラーの役割としまして、授業中と休憩時間を含めて教室を回ったりということもございまして、その際に気になるお子さんがいた際に担任等と情報共有を行うということもございます。それでまた放課後に担任が子どもさんのことを相談するというのもございます。

コロナ禍の際には、いわゆるよりきめ細やかに情報共有等行っておりましたが、昨年度から、特に教員の相談件数というのが多いんですが、その辺り、ちょっと内容等によって精査等を行っておりますので、件数のほうが減ってる状況でございます。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。原因というのは、コロナ禍があった中で、件数がそのときは多かったけれども、だんだん相談件数が減ってきたということなんですけど、相談については、子どもやそれからご家庭、保護者の方ですね。教員の方からもあるというふうに思っているん

ですけど、子どもや保護者、それから教員の方の相談件数、これはお分かりになるでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

令和6年度の相談件数でございますが、合計が632件となっております。その内訳でございますが、児童が289件、保護者が26件、教員が317件となっております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

今聞いた中で、教員、先生が317件ということで、非常に割合としては高いというふうに思っていますけど、この教員からの相談というのはどういった内容なんでしょうか。どういったことが多いですか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

先ほども申し上げましたが、保護者が直接時間を設けて相談する場合ももちろんございますが、スクールカウンセラーが空いている時間等に授業中とか休み時間に校内を回って、気になるお子さんがいたときに、担任の教員のほうにちょっと情報共有を含めたりとか、あるいは教員が気になるお子さんがいたときに、放課後にスクールカウンセラーに相談ということで、そういった件数でございます。

委員（河野 隆子議員）

なるほど。委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。そこで、中学校のほうのスクールカウンセラーの配置についてはどのようになっているのでしょうか。中学はまだ。

委員長（尾崎 孝子議員）

大丈夫です。

委員（河野 隆子議員）

中学校のほうはどうなっているんですか。カウンセラー、スクールカウンセラー。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

中学校のほうは府費で配置のほうさせていただいております。

委員（河野 隆子議員）

それなら、委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

配置はされているけれども、ここには載っていないということでもいいんですかね。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

はい。全て府費になっておりますので、町負担のほうはございません。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そうしましたら、小学校のほうは町が負担して置いていただいているということでありま
すけれども、その中学校のほうは府費ということでもありますけれども、相談件数とか内容に
ついては報告というのは聞いておられるのでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

中学校のほうも報告のほうを聞いておりますので、ご報告させていただきます。中学校

のほうは、合計のほうが730件になっております。内訳のほうもよろしいでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

はい。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

生徒のほうが38件、保護者が22件、教員が670件になっております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

教員の方、さっきと同じ多く占めておるんですけど、このスクールカウンセラーさんもやはり教室を回ったりとか、小学校と同等のようなことをされてるんですか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

はい、議員仰せのとおりでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ちょっとね、今、中学校の荒れの問題で、いろいろと荒れているということは耳にしているんですけど、そういったことで、先生の教員の相談も多いのかなと、これは想像ですので、私の想像ですけどね。

国の制度で、このスクールカウンセラーというのは、週4時間と決められているということなんですけど、各自治体で配置の工夫によって、週8時間以上の配置も可能というふうに、これ、文部科学省ですね。文部科学省の資料でそういうふうに書いています。

いろんな困難な課題を抱える学校や学びの多様化、学校を想定というふうに書いているんですけど、今4時間ですかね。4時間ならこの自治体の工夫で時間も延長できるというふうに書いてあるんですけど、いかがでしょう。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

小学校に配置しておりますスクールカウンセラーにつきましては、あくまでも町単費で配置のほうをさせていただいております。それで、勤務時間につきましては1日6時間配置のほうはさせていただいているところでございます。

委員（河野 隆子議員）

中学は府費ですから、これは週1日、6時間じゃなくて、これは何時間ですか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

中学校のほうも1日6時間になっております。なお、中学校のスクールカウンセラーにつきましては、1年に12回程度、小学校のほうにも派遣のほうはさせていただいているところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。じゃあ中学校も1日6時間で、小学校のほうにも行っていただいているということでもありますけれども、その年、年で、いろいろと子どもたちの学校の中身、学校教育の中で子どもも、生徒も悩むところですけど、先生もいろいろと相談もあるというふうに思うんです。

なので、その年の状況によって、この国の配置基準にこだわらず、時間の延長、そういったものも検討してみたいかと思いますが、いかがでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

現在、小学校のほうは一定6時間ということで、基本的にはもう10時から16時45分ということで、休憩時間のほうも取っていただくという形になっております。その中で、保護者相談の時間ということと、あと巡回ということも、回っていただいたりというのもしておりますので、なかなかこれ以上の拡大が、なかなか現在は難しい状況でございます。

ますので。ただ、委員ご指摘のように何か緊急な事態とかあれば、また状況を見て、場合によっては振り替えとか、その辺りについてはまた調査、研究のほうもしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひ配置基準、この時間にこだわらず、やっぱりその状況、状況に応じて検討していただきたいと、時間の延長も検討していただきたいというふうに思います。よろしく願いします。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

委員（河野 隆子議員）

はい、終わります。

委員長（尾崎 孝子議員）

では、他にご質疑はございませんでしょうか。

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません、河野委員とちょっとかぶる部分なんですけど、そこについてちょっと私も聞きたいと思います。

私もまずスクールソーシャルワーカーについてなんですけど、この活用に関してはやっぱり学校の先生、校長先生の判断で、このスクールソーシャルワーカーを使うような形でよろしいのでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

あくまでもスクールソーシャルワーカーにつきましては、中学校のほうに配置という形になっておりまして、もちろん小学校のほうにも連携ということで行っております。もちろん基本的には学校長の指示ということになっておりますが、やはり緊急の場合とかもございまして、その辺りについては関係機関とつないだ上で、必ず管理職のほうにも情報共有という形ではさせていただいてるところでございまして。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

小学校に関しては配置はしてないんでね、たぶん行かれてるといふより、たぶん校長先生から言われたら行く形だと思うんですけど、結構小学校で私も去年まで子どもがいた中で、この子、ちょっと支援が必要じゃないかって思ってる子もいたりする中で、その活用をもっと、何かうまくできないかなってちょっと疑問に思ったりするので、そのスクールソーシャルワーカーさんとの連携の仕方はもうちょっと考えていただけたらいいなと思ったんで、ちょっと今質問させていただきました。

あと、スクールカウンセラーについてなんですけど、これ、私もちょっと、忠岡じゃないですけど、子どもがスクールカウンセラー行こうってなってるんですけど、子どもたちがこの人数見ても減ってきてるので、周りの目がすごく気になって行けないっていうのがすごくあるということで、場所が学校の中なんですよね。となると、ちょっとそれを授業中に抜けていったりすると思うんですが、そこに関して何か学校の先生とかと話し合いつてされたんですかね、

ちょっと子どもたちの周りの目を気にして、行きたいけど行けないっていうのは、忠岡中学校のお子さんでもちょっと聞いたりしたときに、場所の設定をちょっと幾つか変えてもいいんじゃないかとか、そういう話はスクールカウンセラーさんとされたりとかしてるんでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

そうですね。特にこちらのほうにはそういった報告のほうは受けておりませんが、ただ委員おっしゃられるように、やはり配慮の要るお子さん等もいらっしゃると思いますので、その辺りは一定、学校のほうも配慮してるとは思いますけど、ちょっと再度、また学校のほうとも連携の上、確認のほうさせていただきたいと思います。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

特に中学校なんか、子どもが親が来てるのを見られるのが嫌やからっていう声もちょっと

と聞いたりもしてるので、その場所はちょっと考えたりとか、その運用の仕方というか、というのは考えてもらったらいいかと思います。

先生たちが活用するのもすごくいいことだと思うんですけど、やっぱり子どもと親との関係性がすごく私は大事だと思ってる中で、ここの人数がだいぶ、多分減ってきてるんじゃないかなって、令和4年度、私のメモでは子ども、これ違うのかな、464で、親が154って私のメモでは書いてたりすると、だいぶ減ってきてるんじゃないかなって思ってた、いい形で減ってるんだったらいいんですけど、ちょっと運用方法は再度確認していただけたらと思います。

一旦終わります。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

120ページのところなんですけど、適応指導教室の指導員さんの報酬が出ています。これは、この報酬というのは、すみません、ちょっと全部見れてないんですが、旧忠岡幼稚園のところのソレイユね。そこのソレイユの先生の報酬もここに入っているんでしょうか。これは別ですか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員仰せのとおり、ソレイユに配置しております指導員、校長OBを2名配置しておりますので、その報酬に当たります。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

適応指導教室というのが東忠岡小学校の校内にもあって、忠中にもあってということで、忠小のお子様はソレイユが近いので、そちらのほうに通っていただいているのかなというふうに思うんですけどね。

校内で学校の外にぜひつくってほしいということで、うちの会派からもいろいろと質問もさせていただいて、学校の中に入れない子どもたちがね、やはりこういった外のソレイユさんね。ここで行けるといところは良かったかなというふうに思うんですけど、どれくらい的小朋友さんが、ソレイユ以外でも、忠中、忠小、小朋友さんが通っておられるというのかな、人数、ちょっと教えてください。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

ソレイユの入室している児童生徒数でよろしいでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

はい。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

令和6年度につきましては、中学生3名、小学生1名になっております。

委員（河野 隆子議員）

それから、学校内のほう。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

校内支援ルームにつきましては、昨年度、中学校につきましては利用人数が9名、東忠岡小学校が5名となっております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ありがとうございます。支援ルームっていうふうに言うんですね。

それで、ソレイユのほうは、元校長先生とか2名配置はされているんですけども、この東小学校と中学校のほう、中学校は9名ということなんですけど、この中学校のほうは専属というか、そこだけの先生というのは配置されていないんですよね。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員仰せのとおり、中学校のほうにつきましては、配置のほうはございません。東忠岡

小学校の校内支援ルームにつきましては、府費の支援員のほうを配置のほう、しております。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ありがとうございます。忠小のその府費の支援員さんは何名ですか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

東忠岡小学校のほうになりますが、支援員は1名になっております。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

それで、中学校のほうは9名ということで、人数も多いですし、ほかの授業を教えている先生の交代というか、手が空いているという言い方はちょっとよくないと思いますが、そういう先生がこちらの中学校の9名の生徒を見るということになっているんですね。だとしたら、これはやっぱり中学校のほうは単費であってもね、やはり専属の先生というのは、支援員さんね、必要ではないかというふうに思いますけど、いかがですか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員仰せのとおり、現在は教員のほうが見るという形になっておりますので。ただ、今年度につきましては、府費の補助事業ですか、府費負担の支援員を配置しておりますが、こちらは国の補助事業というのがございますので、その辺りまた近隣市等も含めて先進事例のほうをまた調査研究の上、してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そしたら国の補助事業があるんですかね。あるようなので、それを研究して先生をつけたいということですけど、やはり今現在もう9名通っていらっしゃるんで、先生、教員の方もいろいろ残業とか大変オーバーワークしておられると思いますし、子どもの、生徒のためにもやっぱりちゃんとした支援員さんを配属するということが大事だというふうに思います。

ですので、その補助事業というのを待つまでもなく、やっぱりこれは支援員さんを置くべきだというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

他市につきましても、委員おっしゃられるように校内支援ルームというのは設置ということでされている市町村多いですので、その市町村につきましても国の補助事業を使ってされてるところがほとんどですので、またその辺り、国の補助事業のほうも含めて、他市の状況を踏まえた上で、中学校のほうの配置、あるいは東忠岡小学校も継続して配置できるようにまた調査研究のほう、してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

調査研究とおっしゃいましたけど、やはり直ちに子どもさんが、これ、通っていらっしゃるんで、ぜひ至急に取りかかっていただきたいというふうに思います。国の補助事業を使えたら、それはもちろん財政的には助かるのかなというふうには思いますけど、やはりこれは緊急性があるのかなというふうに思いますので、ぜひ早く手をつけていただきたいと、配置をしていただきたいと思います。よろしいですかね。一言すみません。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

その辺りはもちろん学校の状況もしっかり勘案した上で、しっかり調査研究のほうしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

他にご質疑ございませんか。

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません。ここも続きで行きます。

これ、学生ボランティアのほうって、たしか募集されてたと思うんですけど、これは今どんな現状ですか。令和6年度はどうでしたか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

ボランティアにつきましては、学校支援社会人等指導者事業というものと、学力向上サポーター事業というのがございます。令和6年度につきましては4名の方がボランティアとして、例えば中学校におきましては、放課後のまなびやとか、部活動の支援とかという形でご助力いただいております。学力向上サポーターにつきましては、昨年度は両小学校に1名ずつということで、これは小学校3、4年生のほうに授業の中で入っていただいております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

学生ボランティアの4名の方は、これは社会人だからクラブ活動のほうってことですか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

社会人活用につきましては、部活動のほうも入っていただいておりますし、中学校のほ

うが放課後にまなびやというのをやっております、いわゆる補充的な学習の機会ということで、そこに大学生の方に入らせていただいているということにさせていただきます。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ということはこの、そういう学校の運営時に何かをしてもらう学生ボランティアさんを雇ってるといふか、募集してゐるわけではないということですね。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

中には、小学校のほうは授業のほうにサポートで入らせていただいている方もいらっしゃいます。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

分かりました。教職員の問題は本当に大変だと思うので、何かしら実を増やしていただけるようお願いしたいと思います。

続いて行かしてもらいます。決算書の120ページの教員業務支援員、スクールサポートスタッフ配置事業。今年度から、6年度から新しくスタートした件ですけども、これ、どうだったのか教えていただけたらと思います。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

毎月各校からの報告のほうを受けておりますが、スクールサポートスタッフの配置によりまして、教員がより授業や指導に注力できる環境を整えることができしております。学校におけるまた1月の平均在校等時間も一定短縮のほうも、これだけではないんですが、短

縮のほうもされておりますので、引き続いてというふうに考えております。

委員（今奈良 幸子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。効果があるということなので、また活用していただけたらと思います。

ちょっと1点確認なんですけど、この看護師報酬が多分、医療的ケアの事業ですけど、これの決算のお金の使い方、このその他のところが教育振興費を使われてるっていうことでよろしいんですかね。この主要の成果説明書の中にその他って書いてあるので、これを教育振興費で使われていると判断させていただいてよろしいんでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議員仰せのとおりです。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。これはちょっとまた下に行って、この教育振興費はその医療的ケア児のみで、この忠岡町あすなろ未来塾事業は別にその教育振興費は使ってないでいいですか。

分かりました。ごめんなさい。その他が一緒だったんで一緒なのかなっていうふうになんちよっと思ってしまったんで、ちょっと確認をさせていただきました。

じゃあ続きまして、121ページ、先ほど言ってましたけど、学力向上サポーターなんですけど、何かその人員確保が難しいっていうふうに多分行政評価で書かれてたと思いますけれども、この人員確保のために何か工夫されてることとかありますでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

ありがとうございます。今年度につきましては、例えば教育実習とか来られる方って結

構いちゃいますので、そういった場合にちょっと学校のほうから声かけをして、もし力を貸してもらえらるんであればということで、実際に今年度していただいている方もいらっしゃいますので、今後も引き続いてそのような形もしていきたいなと思っております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。いろいろと工夫されていることが分かったのでよかったです。

じゃあ、続いて125ページ。中学校も小学校もなんですけども、防犯カメラの設置工事がされたということですけども、これについて令和6年10月1日から多分運用していくということで、東小と全学校に多分1つつついたと思うんですけども、これつけて何か良かった点やら、何かこういうことあったというのがあれば教えていただけますか。

教育課（伊藤 真課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

追加の1つの購入という解釈でいきますと、忠岡小学校は南側のほうに追加のほうさせていただいておりますし、東小学校は南門のほうに設置、忠岡中学校に関してはテニスコート側の体育館のほうに設置のほうをさせていただいておりますし、範囲が広がったということで、管理のほうは何かあったときの管理はしやすくなったというふうに解釈しております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ちょっと私も東小のほうは学校で見てるんですけど、よく職員室にあるあのテレビで見るこういうやつが防犯カメラですか。何か先生たちがよく見てるやつとはまた別でしょうか。何か先生たち、ピンポンって鳴って。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議員おっしゃってる職員室に配置してるものにつきまして、あれはインターホンを押すと見えるモニターになっております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません、ありがとうございます。ちょっと一旦、多分終わりやと思うんですけど、一旦ちょっと止めます。

委員長（尾崎 孝子議員）

他にご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

先ほどの今奈良委員おっしゃってました学校支援社会人等指導者報酬ですかね。ボランティアの方、大学生のボランティアの方であったりとか、そういった方がしていただいているということなんですけど、ちょっと最近ね、中学校の部活動の継続の問題があると、指導者がいないというところで、やむなく廃部になると、そういったクラブ活動もあって、これ、いろいろと質問もありましたけど、来年度に向けて現在どのような取組をされているのかについてお伺いしたいと思います。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

部活動につきましては、例えば部活動指導員の活用等、来年度に向けて仕組みづくり等を検討しているところでございますが、やはり部活動を支援していただける人材の確保や受け皿の問題と、他の自治体の先行事例等を引き続いて調査研究のほうも今現在しているところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

調査研究はしていただいたらいいかというふうには思うんですけどね。実際に廃部に迫いやられると、子どもたちのやっぱり学校の後、スポーツがしたいと、好きなスポーツがしたいというところなのに、廃部であってクラブがないということは非常に良くないというふうに思いますので、いろいろ、ボランティアもなかなか難しいところもあるんでしょ

うけど、ボランティアを募っていただくとか、人材確保をね、外部委託ていうお答えもあったかなと思っているんですけど、やはりこれはもう早くしていただかないと子どもたちが犠牲になるので、その点についていかがでしょう。もうちょっと努力していただくというところが必要ではないかと思うんですけど。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

部活動の地域移行につきましてはもちろん喫緊の課題でございますので、今年度につきましては一つ、社会人活用の部分で、部活動の支援の部分について、これまではあくまでも平日という部分に絞ってたんですが、それをちょっと休日にも拡大いたしまして、少し先生方、負担が減るようにというのをしております。

ただ、今現在の仕組みにつきましては、あくまでも顧問がいた上での補助的な役割というものでございますので、それを例えば任せるということになりますと、国の補助事業であります部活動指導員になりますので、その辺りの仕組みづくりについて、現在、先進事例等も調査研究しているところでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。

委員（河野 隆子議員）

なるだけ早い人材確保をお願いしたいというふうに思います。

続いて、122ページのあすなろ未来塾事業なんですけど、これは令和6年なんですけど、令和7年度から中学生が対象から外れたというふうに聞いているんですけど、この令和6年度の利用状況はいかがなんでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

令和6年度、昨年度の利用状況でございますが、69名になっております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

すみません、69名というのは、中学生がですか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

昨年度までは小中学生が対象でございましたので、この69名の内訳につきましては、小学生が57名、中学生が12名となっております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

中学生も通っていらっしゃったということで、7年度はなくなったのはどういった理由なんでしょうか。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

令和6年度の時点で、小学生が今申し上げましたとおり57名ございまして、その前年の令和5年度が43名で、昨年度、小学生のほうが増加傾向でございました。一方、中学生につきましては、これまでも部活動や他の習い事等の関係から受講者数が少なく、令和6年度につきましては12名でございました。その中で、小学生のほうをよりきめ細やかな指導体制にするため、小学生のみの募集というふうにさせていただいたところでございます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

実際ね、令和6年度の実績で中学生の生徒が12人通っていたということですので、みんながみんな一遍に、休む子どもさんもいらっしゃるのかな。事務報告か何か、ちょっと見てませんが、やはり中学生のお子さんというのはまた高校受験も控えていますし、なのでそれはちょっと、中学生は復活すべきだというふうには考えますが、いかがでしょう

か。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

中学生の募集を復活させるためには、予算の増額が必要になりますので、補助金の活用等、財政部局と調整の上、検討してまいります。ただ、中学校の生徒数も減少傾向にございますので、受講生の増加を見込めないことが想定されますが、議員おっしゃられるように、進学含め居場所づくりとしては成果が上がるものとは認識しております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

成果が上がるとお認めになっていらっしゃるの、ぜひ中学生の生徒もあすなる塾に通えるようにと、そこはしていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。もう一度答弁お願いいたします。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

また、繰り返しになりますが、補助金の活用等、財政部局と調整の上、検討のほうをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。他にご質疑ございませんか。

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

関連するところは、たぶん125ページの学力調査等委託料なんですけど、この忠岡町の学力向上のために、本町として何か取り組まれていることがあれば教えていただきたいのと、一応、多分全国と府と平均、多分出てると思うんですけど、本町は今どれくらいの位置にあるのか、教えてください。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

この学力調査等委託料については、特によろしいでしょうか。

取組につきましては、本町につきましてはやはり学力を上げていくためには、もちろん授業改善も大切というふうに考えておりますが、同じように集団づくり、生徒指導も重要というふうに考えておまして、3校合わせて、その生徒指導と学力向上のための授業改善ということで、これを2本柱にして取組のほうを進めさせていただいております。

ただ、全国学力学習状況調査等もございますが、こちらにつきましてはやはり特定等がされますので、公表等はしておりませんので、課題等につきましては現在学校と連携の上、分析をして、また毎年ホームページのほうにその課題、成果等のほうを上げさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

私もちょっと最近見てなかったんですけど、見たときに結構文章が同じような文章が書かれていたのので、何か変化があったのかというのがちょっと感じられなかったことがあったので、多分本町にとっての課題っていうのが重々あると思うので、しっかりと取り組んでいただけたらと思います。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

他にご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

あります。委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

134ページまでですね。127ページと133ページに要保護及び準要保護生徒の就学援助費が上がっているんですけどね、これは去年のをちょっと見てないんですけど、人数というのは増えているんでしょうか。

教育課（伊藤 真課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

小学校のほうからいきますと、就学予定者が準要保護者で15名、小学校の要保護者が19名、準要保護者が114名でございます。

中学校に関しては要保護者数が8名、準要保護者数が54名となっております、数に関しては、中学校は昨年、要保護者が9名から8名、1名減っているのと、準要保護は57名から54名と減っております。

小学生に関しましては、要保護者は人数同等19名で、準要保護者に関しては101名から114名ということで13名増えております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

若干増えているということでもあります。それだけ低所得でいらっしゃる世帯があるということなんですけど、小学校のほうはやっぱり入学準備とか要りますので、もう早いこと就学前からのお知らせということで、今、就学前の方は何月ぐらいにこれ、お知らせしていただいているんですか。

教育課（伊藤 真課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

受付が3月の11日から4月の30日までとしておりますので、その前の就学前の説明のときにさせていただいているのと、あとは広報のほうで、3月広報と、あとホームページのほうで周知のほうさせていただいています。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そうしましたら、この3月で、いろんな新入学用品とか準備というのは、これは間に合うようになっているんですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

一応4月30までの受付期間ではございますが、順次、また募集のほうは続けておりま

すので、受け取る月とかというのは変わりますけども、順次は受付しております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

やっぱりね、入学準備に間に合うようにというところはしていただきたいと思います。

それで、やっぱり人数が若干増えておられるんですが、基準が、生活保護の本町は1.3でしたか。1.2ね。生活保護水準ということは、非常に低所得で暮らしていらっしゃるということですので、この1.2をね、やはり1.3まで引き上げると、そういったことが大切ではないかというふうに思うんですけど、そこは検討していただきたいと思います。ちょっとお返事お願いしたいと思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

近隣市町のほうに比べて特段、やっぱり1.2、1.1といったところが多いので、その基準となる月というのはちょっと違うんですけども、今のところは近隣の動向を見ながら調査研究という形で考えております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひ引き上げもね、検討していただきたいというふうに思います。

それで、ページがちょっと分かれているので、ここに載っているのかどうかあれなんですけど、小学校の受付員さん、まだ継続して置いていただいていますね。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい、伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

引き続きしております。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

あれはそもそも最初はね、小学校でのいろんな事件もあったし、それから緊急雇用か何かの交付金か何かあったときに受付員さんを置かれたというふうに思うんですけど、ずっとその後もね、続いて継続していただいているということで、ありがたいというふうに思います。

受付員さんはシルバーさんの方だと思うんですけどね、そういった方でいろいろとお声とか、そういうのは寄せられておりませんか。改善の余地とか、そういうのはないですか。

教育課（伊藤 真課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

今のところ聞いてはおりません。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

では、他にご質疑はございませんか。よろしいですか。

委員（河野 隆子議員）

すみません。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。

委員（河野 隆子議員）

すみません。これもここにあるのかな。ちょっとページだけ分かれてるんで、私、なかなか。青パトのパトロールは今、このページ数じゃないんですね。次ですね。じゃあ結構です。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

では、他にご質疑がないようですので、以上で134ページまでの中学校費までを終わります。

次に134ページから145ページまで、第10款 教育費、第4項 社会教育費から第12款 予備費までについて、ご質疑をお受けいたします。

ご質疑ございませんか。

委員（森野 良一議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

すみません。138ページの工事請負費の中の町民いこいの広場フェンス改修工事についてちょっと質問いたします。倒れかけていたフェンスを新しくしていただいたんですが、やはり周辺にお住まいの住民の方から、ボールがフェンスを越えて家や車に当たるといふ苦情が何件かお聞きするんです。

やっぱり公園というのは周辺で暮らす皆様のご理解が重要ですし、地域の子どもたちが楽しく遊べるように、周辺で暮らす皆さんに迷惑がかからないように防球ネットを設置したらどうかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

昨年、ちょっと新しく、土とか砂がやっぱり苦情が多くてですね、それを解消する意味合いでフェンスのほうを建てさせていただきました。ボールに関してはちょっとまた、改めて来た苦情というところで、そちらのほう、まずお聞きした上で調査研究させていただきたいと思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

どうか前向きにお願いいたします。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

他にご質疑ございませんか。

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません、136ページ、放課後児童健全育成事業運営管理等業務委託です。委託をされて、新しい会社の方にされておりますけれども、その後の保護者の方の意見とかどうだったのかということと、働いてる方もそのまま多分移動されていると思うんですけど、その方との話し合いとか何かされてるのか、教えてください。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

令和6年度から株式会社セリオのほうでさせていただいております。

昨年、保護者向けにアンケートのほうを取りまして、利用されてる方に全体的に見て満足されているかという質問に対しては、満足度92.3%という形で、よい結果が出ております。

以前から雇用してました方も、支援員の方ですね、継続希望があったので継続して雇用させていただいております。それとは別に統括支援の方が両校回っている方がおりまして、そういう方がしっかり管理していただいているということで、やりやすくなったということは聞いております。月1回に定例会議をしておりますので、そちらのほうで内容のほうもくみ上げておりますし、連携しながら対応のほうをしております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。保護者の満足度は92.3%。一応その会議というのは統括の支援をしてる方と月1回会議をしてる形でよろしいですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

役場のほうに来ていただいているのもそうですし、担当はちょっとこまめに現場のほう、行っておりますので、そちらのほうもしっかり、直接支援員の方ともコミュニケーション取れております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

じゃあ、役場の方も時々見には行かれてるということでよろしいですね。分かりました。

ちょっとだけ私が気になるのは、学校の周りを私も通っているときに、車がすごく、その保護者の方が多分5時以降か、多分迎えに行くときは迎えに行かないといけないように、多分なつたと思うんですけど、車が結構ワアーって並んでいて、ちょっと危ない。あそこ、自転車も行ったたり来たりするんですよ。子どもたちが遊んで帰ったり。そこについて何か、保護者の方の対応にはよるんですけど、一応この留守家庭、行かれた方が出てたりして、ごめんなさい、東忠岡小学校のほうです。すみません。そこがちょっと私、気になるんですけど、またそこのほう、何か聞いたりとかないですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

今、議員がおっしゃった内容に関しては、ちょっと保護者の方だったりとかというのは聞いてはおりませんが、一定そういう話があったということは現場のほうには伝えさせていただきます。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。ちょっと何か危ないところが見受けられたりするんで、その対応もちょっと保護者に呼びかけだけでもいいと思うんで。仕事されてるんでね、多分車止めてお迎えに来るっていうのは分からんでもないんですけど、ちょっと危ないので、その対応のほう、ちょっとお願いします。一度戻します。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

公民館の費用が出ておるんですが、非常に土日は割といっぱい使えないというところもあるのと、それから使用料ですね。他市に比べると、また使用料、一般の貸出しが非常にちょっと高いということも聞いています。この公民館については、いろいろとそういったことで見直しが必要んじゃないかなというふうに思ってるんです。

週休2日ですからね。やっぱりそういう公民館というんか、そういうのは他市では2日も休んでるところはないというふうに思いますので、休館日のほうも元に戻していただきたいということは思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

教育課（伊藤 真課長）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

休館に関してはなるべく、やはり週1が望ましいというところは当然思っておりますので。ただ、先ほどおっしゃったように金額的なところ、今既存のクラブのところだったりとか、ちょっと解決する問題が幾つかございますので、そういったところと併せて調査研究してまいりたいと思います。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

やっぱり週1が望ましいということも担当おっしゃっていますので、休館日はぜひ戻してほしいというふうに思います。

で、今、一般貸しなんですけど、ちょっとすみません。私、料金表を持ってきてなくて、お幾らになるんですかね、1時間。部屋によって違うと思うんですけど。

委員長（尾崎 孝子議員）

どうぞ、伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

すみません、失礼しました。会議室が1室につき500円、講習室が600円、料理室が600円、茶室が500円、託児室が500円、軽運動室が1,000円となっております。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

それでね、貸出しの金額はわかったんですけど、エアコンですね。夏場、クーラーつけるとたしか5割増しになったというふうに思うんですね。で、要綱か何かでね、条例じゃなくて要綱やったと思いますけど、6月からは5割増しになるというふうに書かれていて、使ってないけど取られたということの苦情もあって。あったんですよ。それは担当のほうにお話をさせていただいて、やっぱり改善はしてもらわんとあかんということで言わしていただいています。

なので、要綱は6月からになっても、使ってないのなら取るべきではないというふうに思うんですけど、そうですね。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

当然使っていなければそうなんですけども、ちょっと事実確認のほうはできていない状態でございますので、またそちらのほう確認の上、対応させていただきます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

去年のことですので、担当課、もう変わっていらっしゃいますけど、ご存じやというふうに思いますので、そういったことはないようにしていただきたいというのは思います。

それから留守家庭の、さっきお話ありました、夜7時までしてほしいという保護者の要求があって、やはり大阪市内とか出かけていらっしゃる方は、6時とかそういうのは、時間、お迎えに行けないということで、7時まで。

民間になりましたけれども、先ほどいろいろと定例会議も行っているということなんです、この定例会議のメンバーというのに保護者の方は入っておられるんでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

いえ、役場の職員と、もちろんセリオのメンバーだけになっております。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

連携というところがね、ちょっと心配やったところですけど、月1回していただいているというところで、頻繁にしているなというのは感じました。ただ、保護者の方も皆さんお仕事してますので、忙しいとは思いますが、やっぱり保護者の声というのも大事だと思いますので、アンケートも取っていただきましたけれども、月1回の回数だとちょっと来れないという方でも、何か月かに1回ぐらいね、保護者も交えて、そういった定例会議もしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

先ほど言ったとおり、アンケート等でそういった意見のほうはしっかり吸い上げできておりますので、また会議となりますと負担にもなりますし、そちらのほうはしっかりこちらのほうで対応して、満足度を上げていくようにはさせていただきたいと思います。

あと、ちょっと先ほどの件、文化会館の空調の件なんですけれども、以前そういったご指摘がありまして、しっかり管理のほうしておりますので、今はそういったことはないというふうに認識しておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

保護者の方も負担になるということも考えておられるけれども、やはりそういった機会も設けなあかんの違うかなと私は思いますので、検討はしていただきたいというふうに思います。

それから、今のエアコンの件、分かりました。ありがとうございます。もう使っていない方には徴収しないということが分かりました。ありがとうございます。

あと、貸し出しのお金ね。やはり他市に比べてもらって、一般貸出しね。500円、600円って、これ1時間の金額ですか。こんな安かったですか。こんな安かったということはないけど、この金額ですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

手元の資料でそのように書かれておりますので。

委員（河野 隆子議員）

そしたら1,000円ていうところが軽運動場ということですね。しかし、1時間で返すということはなかなかないので、やっぱり2時間は借りるということなので、倍になるというところであります。

今はもちろん暑いですから、エアコン使うと思いますので、やはりこれが5割増しになるとかなりの負担になりますのでね。もう忠岡町の中で貸し館ていうのがありませんから、やっぱりここは住民の一番よう集まれるところなので、もうちょっとね、この金額というのは見直しもしていただきたいというふうに思います。

この文化会館で、委員会ありましたよね。どこを見たらいいのかな。すみません。ありましたよね。審議会でしたかね。

教育課（伊藤 真課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

文化会館運営委員会というものがございまして。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

文化会館運営委員会は開かれてないということですか。ここ、どれ見たらいいんです

か。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

すみません。昨年度はちょっと開けておりませんが、本年度はちょっと準備のほうはしております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

これ、何で昨年度は開かれなかったんですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

生涯学習課だったんですけれども、ちょっと課長の不在であったりとか、そういったところ、教育長の不在でしたりとか、そういった理由でちょっと開いておりません。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

運営委員会ね、いろんな課題もありますし、そういった委員さんが住民の声も聞いて、運営委員会の中でこうしていこうよと、こういった運営がいいのではないかと、いろいろ話し合いもできる場所ですので、この年度は開いていないけども、新年度に向けてはぜひ開いていただいて、その使用料の件もそうですし、休館日の件もそうですし、それから働く婦人の家はもうなくなってしまいましたけどね、女性センターに代わるような、そういったことも話し合っていたきたいと。

この運営委員会のメンバーというのはどういった方でしたかね。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

文化協会のほうの会長がなりまして、あとはクラブの方でしたりとか外部の方でしております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

クラブに入っていないなくても、使っていらっしゃる方、一般貸出しとか、自分たちでいろんなサークル楽しんだりとか、そういった方もいらっしゃるの、やはり一般住民からの応募というのにも必要ではないかというふうに思います。

で、この運営委員会のほうのメンバーにもなっていていただくと、そういったところも検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

ちょっと公募もしてるようなので、ちょっと対応のほう、それでさせていただきます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

すみません。公募されているんですね。公募されて、募集はあったんですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

まだちょっと募集、会を開くというあれがまだ出していない状態なので、今年はしていないという状態です。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そうしたら、今度開くときには公募されるというところで、そういった住民の方も入れるということが分かりました。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいですか。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんか。

今奈良委員。どうぞ。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません。令和6年度にたしか生涯学習課がこちらに戻ってこられて、何か保護者の方に、変わったことで何か声があったとか、あとはその文化会館には正職の方がいらっしやらなくなったことによって、何か声があったというのはあったんでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

旧生涯学習課のメンバー1人残っておりますので、文化会館に正職1名おりますので、特段それによって不便になったとかという声は頂いておりません。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

1人の方が残られて、やるのはこちらでメインで事業はされてるということですよ。もうメインはあっちで。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

残った正職に関しては、文化会館のほうの運営のほうの担当をしております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

はい、分かりました。

じゃあ、続いて140と41ページの図書館費についてちょっとお尋ねします。行政評価のところでは図書館での年間書籍貸出し数というのが、一応数値目標で挙げられております。年々年々借りる方が少なくなっているのは、私もSNSが出たり動画見たりするから減ってきてると思うんですけども、私もやっぱり本を読むことの大切さというのはあると思っているので、この図書館での今後の、令和6年度、もっとこうしたらよかったとか、こういう対策をしたけど、こうだったなという、何かされたことがあれば教えていただけますか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

図書館のほうですね、ポップを工夫したり読み聞かせ、あとは人形劇等を引き続きさせていただいておりますが、ちょっと議員おっしゃるとおり読書離れ、なかなか止めることができおりませんので、今年度また読書推進計画のほうを作成に当たりまして、そういったところのどのように取り組んでいく必要があるかというのは、調査研究してまいりたいと思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。本当に難しいこれは問題だと、これも何でも難しい問題だなどは思うんですけども、本当に大切な、やっぱ本というのが私は感じておりますので、何か学校でも図書館、私、一般質問でもしてますけど、学校でも図書館、本を見るところがあるって。何かもうちょっと連携をしっかりとってやるともっとよくなるんじゃないかなと私は思っておりますので、また連携をできる場をつくるなり何か工夫をしていただけたらと思います。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

142ページのスポーツセンター費のところではプールの修繕料と、それからスポーツセンター修繕負担金というのが出ているんですが、これに関しましてはコパンさんと忠岡町の負担金のいろいろと割合があったというふうに思うんですが、これはどういった修繕であったのかというのと、これはコパンさんのほうは全く負担はしていただけてないというふうな内容なんでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

まず負担金のほうになります。スポーツセンター修繕負担金ですが、こちらのほうは、令和5年度に25メートルプールのろ過ポンプのほうで故障いたしまして、協定によりまして、まずはコパンさんのほうで修繕していただいて、翌年の令和6年に負担金としてお支払いしているという状況でございます。

もう一つのプール等修繕料に関しては、スポーツセンター内のちょっと水漏れだったり

とか、そういったところが多くございましたので、そちらのほうに充てさせていただいております。

基本、ハード面のほうは忠岡町のほうで修繕。簡単な工事に関してはコパンさんのほうでやるように協定書内で決め事がありますので、ドアを直したりとかということは、コパンさん、令和6年度も行っておりますので、全く出してないとかってということではございません。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。それで簡単な工事はコパンさんのほうでということなんですけど、利用されている方からの声で、やっぱりちょっとロッカールームの掃除が行き届いていないであつたりとか、それから更衣室からプールに行く間の廊下と通路といいますか、そこら辺が非常に寒いということで、そういった苦情等々ですね。そういったのはお聞きになっているかと思うんですけど、それについては対処されているんでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

令和6年度からですね、そういった苦情というのは、コパンからも住民さんからも聞いておりませんので、掃除のほうもしっかり行き届いてやっていると申しますし、修繕のほうも都度やっていってるので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

なかなかね、顔見て言えないという方もいらっしゃると思うので、アンケートといえますか、利用者さんに、それは簡単なことだと思いますのでね。それでアンケートを箱に入れてもらうと、そういったこともできますので、ちょっとアンケートも取られたらどうかなというふうに思いますけど、いかがですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

どういった内容、その清掃がどうとかっていう項目はありませんが、コパンさんのほう

である程度そういった情報収集されてますので、そちらは共有いただいておりますので、それで対応のほう、していきたいと思っております。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

情報収集とはどんなふうに行われているんですか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

コパンさんとは、令和6年度からまた月1回定例のほうを行っておりますので、そちらのほうで情報のほうの交換をしております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

定例の会議をされているということですが、アンケートを取るのにはそんなに難しいことでもないし、そういったのは項目にないというのは、項目を設けたらいいというふうに思いますのでね、ちょっとアンケートの方も検討していただきたいというふうな要求をしておきます。ぜひお願いしておきます。検討してください。声は聞いてますんでね。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

定例のときにコパンさんといろいろ話のほうはさせていただきます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ありがとうございます。すみません、さっきごつつう簡単なこと、途中でページ数が違うというのでやめたんですけど、青パトのパトロールね。あれはずっと続けていただいています。あれは朝と夕方でしたかね。シルバーさんがやっておられるんですかね。ちょっと確認で。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

会計年度任用職員のほうで雇って、パトロールのほうをやっております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

すみません、会計年度の任用職員さんでやっていただいているんですね。すみません、分かりました。

さっきの消防のところでも消防車は限定であったということも言うてはりましたけど、やはり子どもの見守りというのは見守り隊でボランティアをやっていらっしゃる方もいらっしゃるということで、ずっと続けていっていただきたいというふうには思います。それはずっと続けていっていただけるのでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

伊藤課長。

教育課（伊藤 真課長）

続けていく予定にしております。

委員長（尾崎 孝子議員）

よろしいでしょうか。

他に、ご質疑ございませんか。

（なし）

委員長（尾崎 孝子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして一般会計の決算の審査を終結いたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

特別会計に入る前に暫時休憩をいたします。

2時45分まで休憩いたします。14時45分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。14時45分、再開になっております。お疲れさまです。

（「14時28分」休憩）

委員長（尾崎 孝子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

(「14時45分」再開)

委員長(尾崎 孝子議員)

各特別会計決算の審査に入りますが、質疑につきましては、担当課より説明後にお受けいたします。

まず、149ページから163ページの国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算について担当課より説明を求めます。

(国民健康保険事業勘定特別会計 担当課説明)

決算書の147ページからの令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計決算について、ご説明を申し上げます。

お手元にご配布の資料、令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計決算の書類のほうで説明をさせていただきます。

それでは、令和6年度国民健康保険事業勘定特別会計決算について、ご説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。

(1) 決算規模につきまして、歳入が17億4,438万5,000円、歳出が17億4,278万2,000円となり、前年度と比べまして歳入は6,416万3,000円、3.5%の減、歳出は5,833万5,000円、3.2%の減となりました。

(2) 決算収支につきましては、歳入歳出差引額、実質収支は160万3,000円の黒字となりました。

4ページをご覧ください。国保会計の決算状況でございます。

令和6年度決算額の欄をご覧ください。単年度収支を見ますと、歳入では、国民健康保険料、使用料及び手数料、国庫支出金、財産収入、繰越金、諸収入が増となり、府支出金、繰入金が減となりました。

歳出では、総務費、基金積立金、公債費が増となり、保険給付費、国民健康保険事業費納付金、共同事業拠出金、保健事業費、諸支出金が減となりました。

歳入から説明をさせていただきます。1ページに戻っていただきまして、(3) 歳入の概要をお願いいたします。

①の国民健康保険料の令和6年度決算額は3億2,630万7,000円で、前年度と比べて371万5,000円、1.2%の増となりました。

これは、令和6年度に組織の機構改革により、徴収部門が税務会計課が主担することになり、これにより効率的な徴収事務が可能となったためです。歳入に占める割合は、18.7%でございます。

2ページをお願いいたします。②の使用料及び手数料の決算額は18万9,000円で、前年度と比べて1,000円の増となりました。これは督促手数料でございます。

③の国庫支出金の決算額は、260万3,000円で、前年度と比べて253万5,0

00円の増となりました。これは、健康保険証の廃止に伴うシステム改修に係る補助金で
ございます。

④府支出金の決算額は11億8,913万8,000円で、前年度と比べて4,595
万5,000円の減となりました。これは、主に歳出の保険給付費の減によるものでござ
います。

⑤財産収入の決算額は3万3,000円で、これは国民健康保険事業財政調整基金利子
でございます。

⑥の繰入金の決算額は2億1,557万4,000円で、前年度と比べて2,752万
1,000円の減となりました。これは基金繰入金の減によるものでございます。

⑦の繰越金の決算額は743万1,000円で、前年度と比べて110万9,000円
の増となりました。これは、令和5年度が黒字決算になったことによる令和6年度への繰
越金でございます。

⑧諸収入の決算額は311万円で、前年度と比べて192万1,000円の増となりま
した。これは主に返納金の増によるものでございます。

以上、歳入総額が17億4,438万5,000円となります。

次に、歳出の概要をご説明申し上げます。

①総務費の令和6年度の決算額が4,597万6,000円で、前年度と比べて757
万6,000円、19.7%の増でございます。これは、主に人件費の増によるものでござ
います。

②保険給付費の決算額は11億4,358万8,000円で、前年度と比べて6,13
8万2,000円、5.1%の減となりました。これは主に療養給付費の減によるもので
す。歳出に占める割合は65.6%となっております。

3ページ、お願いいたします。

③国民健康保険事業費納付金の決算額は5億2,378万4,000円で、前年度に比
べ148万5,000円、0.3%の減となりました。これは、歳入の国民健康保険料や
繰越金、繰入金の一部を大阪府に納付したものでございます。

④共同事業拠出金の決算額は0円です。これは昨年度まで年金受給者一覧表作成に係る
事務拠出金の支出がありましたが、廃止となったためでございます。

⑤保健事業費の決算額は2,093万4,000円で、前年度と比べ466万8,00
0円の減となりました。これは、主にデータヘルス計画等策定支援業務に要した委託料の
減によるものでございます。

⑥基金積立金の決算額は746万5,000円で、前年度と比べ367万6,000円
の増となりました。この基金は、国民健康保険事業費納付金の不足額への充当など、国民
健康保険事業の財政需要に充てるために設置したものでございます。

⑦公債費の決算額は1万円で、前年度と比べまして9,000円の増となりました。こ

れは基金からの一時借入れに係る利息でございます。

⑧の諸支出金の決算額は102万5,000円で、前年度と比べて206万円の減となりました。これは主に国庫出金、府支出金の精算返還金の減によるものでございます。

以上、歳出総額は17億4,278万2,000円となります。

5ページでございますが、こちらは歳入歳出決算額の構成比でございます。後ほどご覧ください。

次に、6ページをご覧ください。上段は被保険者の加入状況でございます。年度平均値でございますが、令和6年度の国民健康保険の世帯数では2025世帯で、前年度と比べまして99世帯の減となっております。国民健康保険被保険者数は3,018人で、前年度と比べまして196人の減となっております。

次に、収納状況でございます。年度別現年分、滞納繰越分、全体分での一覧表となっております。令和6年度現年分が95.08%、滞納繰越分が46.37%、全体分で89.98%となりました。

また、参考までに令和5年度大阪府市町村平均収納率もお示ししています。本町の収納業務につきましては、コンビニ収納も行っていることに加え、令和3年度からはスマホアプリでバーコードを読み取る収納処理をするスマホ収納も開始し、コンビニや銀行まで行かなくても、被保険者の方がご自宅で納付できる環境を整備することができております。

なお、収納業務につきましては、令和6年度より税務会計課が担当することになりました。保険課としましては、税務会計課と連携し、収納対応を続けてまいります。

最近の動きとしまして、マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、令和6年12月2日以降の新規の健康保険証の発行が廃止されています。

これにより、保険料滞納者に交付されてきた短期保険証や資格証明書も廃止されております。納付の折衝には、滞納者との接触機会を多く持ち、分割納付の制約等、納付相談を行うことが必要となりますので、保険証交付に代わる接触機会を確保する手法を現在も大阪府の事業運営ワーキング等で検討を行っているところでございます。

また、口座振替率を上げる対策を行い、預金調査や転居先調査なども行い、さらなる収納率の向上に取り組んでまいります。

次に、7ページをご覧ください。1人当たりの診療諸費の推移でございます。こちらは全体分、10割分となっております。一番下の行、令和6年度の被保険者1人当たりの診療諸費は43万9,584円、対前年1.19%の増となっております。

令和2年度からの5年間を見ると、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受診控えと患者減少を要因として大幅に減少しましたが、令和3年度以降は回復傾向となっております。

説明は以上でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

国民健康保険勘定、149ページから163ページでございます。ご質疑ございませんか。森野委員。

委員（森野 良一議員）

すみません。1点だけちょっとお聞きしたいんですけれども、この徴収部門を分けたことによるメリットとデメリット、あれば教えていただけますか。お願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

まず、デメリットは正直申し上げて、そういうもの、デメリットに関しましてはちょっとほとんどないのかなというのが私のまず思いでございます。

むしろメリットといたしまして、やはり滞納される方は保険料以外にも税であったり介護保険料であったりとか、そういったほかの保険料以外の部分を同時に滞納されているケースの方が多うございますので、そこは徴収をする担当の部門が一元的に管理できるという分が一番大きなメリットになっていると思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。私からは以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

今のご質問にもありましたけれども、国民健康保険料が機構改革ということで、税務会計課が徴収するというところで、資料の1ページに効果的な徴収事務が可能となったということですが、この文章を見ると、反対に払えるのに払わないじゃなくて、本当に払えない人というのが、やはり住民の中で生活が苦しいということですね、なかなか払えないと。それは国民健康保険料は非常に高いので、それは理由は分かります。

で、今まででしたら国保の窓口に行って分納のお願いとか、いろんな生活の実態をお話しして、「これぐらいでしたら払えますか」とかいう、そういったご相談を受けてくれたというふうに私は思っております。

そこで、税務会計課のほうに徴収部門になったということで、そこら辺の丁寧な説明とか、住民の方が来て相談を受けて、どのように対応されているのかという点についてはいかがでしょうか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

収納部門が税務会計課が担当になったからといいまして、保険課のほうとしては全く何もしないというわけではございません。これまでとおり、まず相談に来られた方につきましては、保険料のお話を聞いた上で、もし減額、軽減できる要件に該当する方であれば、まずそういった方向で資料を用意してもらった上で、一度こちらのほうでも検討するというようなこともやっております。

で、最終的にですね、あとはもうそういった減額、減免というものが適用した後ですね、最終的にどうしても支払わなければいけないという金額が最終固まった段階で、じゃあ、どういう形で今後支払っていくかという段階になったときにですね。そこは分納というふうな形になってきますので、そこで税務会計課のほうにちょっとつなげるというような形で、現在、連携と言いましょうか、そういう形で今対応しております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

徴収の窓口は税務課になったけれども、今までと変わらず減額であったりとか減免の相談であったりとか、そういったのはちゃんと受けておられるということによろしいですね。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

非常に滞納は昔に比べたら、滞納者、非常に少なくなっているとは思いますが、どれくらいの方が滞納されているのでしょうか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

令和6年度末ですね、まず現年ですね。令和6年度の保険料として滞納された世帯が177件ございました。

それで、令和5年度以前から滞納されている世帯が90世帯。なので合計267世帯が令和6年度末の滞納世帯という状況でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

単年度だけじゃなくて、令和5年度からも、以前からも滞納されてる方がいらっしゃるということでもあります。それで、この276件というのは、国保の加入者の何%ぐらいになるんですかね。全体で割ったら分かるんだろうけど。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

すみません。今267世帯ということで私は今言うたんですけどもですね、ちょっとすみません、令和6年度で177世帯が滞納されているということでもありますので、ちょっと令和6年度の177という数字を用いて、大体何割かという形でよろしいでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

はい。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長、どうぞ。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

約9%ぐらいです。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

9%ということでありまして、令和5年度以前の方も90世帯あるということですので、割合にしたらもうちょっと高くなるんだらうというふうに思います。昔はね、こういう1桁台はなかったと思うんですけど、やはり徴収のほうが厳しくなっているのかなというふうに思います。

忠岡町は大変高い保険料というのは今までも言わしていただいていますし、他の委員さんからもやっぱり高いということは言われていたかと思います。

それで、大阪府が、忠岡町もいち早くしたんですけど、統一保険料になったということで、6年間の国からの経過措置ですね。これは5年までだったんですかね。令和5年までですか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

大阪府としまして、この都道府県化に伴いまして、大阪府の保険料は府下すべての市町村を統一をするという方針が掲げられました。それで、これを令和6年度に完全統一ということ当初の目標として挙げておりましたので、まず都道府県化が平成30年からスタートしております。

ですので、平成30年から令和5年度までの6年間をかけて、この間に統一保険料に向けて各市町村がその足並みをそろえていくという、そういう準備期間と言いましょか、助走期間なものが6年間ございました。で、令和6年度から完全統一という形になっている状況でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

じゃあ、この年度から国保は完全統一ということですよ。それで、統一保険料に合わせた

ら安くなるということを、そういうイメージもそもそも忠岡町にもあったのかなと思いますけど、結局、統一保険料になって年々ね、保険料が上がっているというふうには思います。ですので、全国的にも大阪府と奈良だけがこの統一保険料をしてるということで、トップクラスの保険料ということはもう何遍も言わせていただいているんですけども、例えば滞納の方もさつき数、聞きました。しかし、払い難い金額だということもあって、払いたくても払えないという方がおられるというふうに思うんですけど、いつもモデルケースで聞いています。40歳以上で、子ども2人ということと、あと所得が200万円以下というところで、このモデルケースとして今、幾ら国保料になってるんですか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

令和6年度での議員おっしゃるモデルケースの方の世帯ですね。年間保険料なんですけれども、約45万6,000円という状況でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

45万6,000円、年間ということでありましてけれども、所得が200万円で45万6,000円、これだけ国保料を年間払わないといけないというところで、収入にしたら300万少しぐらいになるのかなというふうに思いますけど、この45万ということは、約ね、所得にしましたら2割はこの国保料に持っていかれるということで、大変高いということでもあります。

それで、やはりこれに関しては、今まで統一保険料の前は、忠岡町も保険料を引き上げるのに抑制せなあかんということで、法定外繰入れもしました。しかし、この統一保険料になってからそれもやっていないということで、その分、国費というんですかね、国があまり上がり過ぎないようにということで、経過措置で6年入ってきてるわけなんですけれども、この国費が入った分と、それから市町村独自で法定外繰入れがなくしてしまったということで、やっぱり開きがあって、国保料どんどん上がっていったんじゃないかなというふうに思うんですけど、その点はどうお感じになっているでしょうか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

まず、この平成30年都道府県化以降なんですけども、被保険者数は年々減っていく中で、1人当たりの医療費というものはほとんど下がらない。むしろ上がるような状況というものがずっと続いております。

70歳以上の方の占める割合というのが、昨年度あたりまで団塊の世代の方がどんどん70歳以上になっていくというふうな状況が続いておりましたので、特に70歳以上の方の医療費というものは若年層のやはり2倍ほどの医療費が必要になると、そういう状況もございます。その中でだんだんと国保の高年齢化が進んできたというのも事実でございしますので、やはりそういう医療費がですね、非常にかかってしまうというふうな状況がこの一番大きな要因だというふうに考えております。

その中で、保険料もやはりそれに見合うだけの保険料は、これは負担していただかなければ制度として成り立ちませんので、だからといってそんなにむやみやたらに保険料を上げるというふうなことも、これも実際、被保険者にとっては非常に大変なことにもなりますので、その辺のバランスというものも考えながら、毎年の保険料をこの6年間、これからもそうだと思うんですけども、そこはせめぎあい中で現実的な着地点を見つけるというふうな形で、その年その年の保険料を決めてきたというふうに考えております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

先ほどモデルケースで、年間、今45万6,000円ということをおっしゃっていただいたんですけど、これ、統一保険料になる前ですね。からに比べるとどれくらいの引上げになっていますか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

統一保険料になる前が平成29年度、このときで約40万円でしたので、5万6,000円ですね。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員（河野 隆子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

統一保険料になったら安くなるというような夢みたいなことを、そのときは忠岡町も言うておったのかなというふうに感じますが、結局この6年間を見ますと、そのモデルケース、200万円の所得で4人家族という方が、この6年間で5万6,000円も上がってきているということで、だんだんね、この国保料っていうのは上げがどんどんされて、なので滞納は減っているけれども、非常にみんな、これ頑張ってお支払いしていらっしゃるんだろうというふうに思います。

そもそも減免制度というのも、今府に合わせたと思いますので、あるのはあるんですが、もともとの忠岡町の減免制度がありました。ちょっとそこでいろんな所得やったかな、ちょっと減免制度が変わってきたんですけど、そこで外れた人とか、そういった人数は分かりますでしょうか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

特にちょっとそういった部分はですね、過去には調べたことは恐らくあったのかなと思うんですけども、直近ではちょっとそういったことは現在調べておりません。あくまで現行制度でどれぐらい数があったかということの数字は把握はしておりますけども、旧制度と新制度ですね。それで比較してどれぐらいが当たらなかったかということにつきましては特段、直近では調べてございません。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そうしましたら、今、減免制度を受けておられる方、何人いらっしゃるのでしょうか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

これも令和6年度の実績でございますが、まず減免した金額の総トータルが1,244万1,335円で、件数が122件で、1件当たりの減免額が10万1,978円となっ

てございます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

すみません、この減免の金額、今おっしゃいましたけど、これは府のほうから入ってくるんですか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

統一基準で減免した分については、これは府のほうから補填と言いましょか、補償される形になります。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。それでね、やっぱり減免制度も、これは府に合わせてるので府から補填があるんだけど、やはり高い保険料なので、もうちょっとそういった人を救うための減免制度というのは、やはり忠岡町で条例ですから可能だというふうに思いますけど、その点については可能でありましょか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

これは、保険料率とちょっとかぶる分でございますが、やはり減免制度とか、そういった分も、今、府下統一という基準で完全統一されております。で、そういった部分が保険者努力支援制度という、そういった評価の項目の中での加点という部分もございますので、ここはやはり大阪府としましては一つの国保というふうな、そういう方針を打ち立てている以上は、そこは市町村が勝手にですね、基準から外れるような形でやることは現実的ではないというふうに考えております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

現実的ではないということの答えでありますけれども、条例的には可能ということによってよろしいのでしょうか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

条例的には可能か不可能かと言われると、それは可能ではございますが、そこは先ほどから言っておりますように大阪府の運営方針というものがございますので、そこは可能ではありますが、まず我々としては、ルールとして守っていかなければいけない部分がございますので、そこはやはり大阪府全体で足並みをそろえていくという部分も非常に大事でございますので、そこをまず我々としては重要な部分だというふうに考えております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

よくこの国保のお話をするときに出てくる言葉が、保険者努力支援制度というものであって、交付金、これは府下でも9億2,700万というお答えがあったと思います。それで、忠岡町にすると52万円の影響額ということで、この保険者努力支援制度、この制度、抑制財源とおっしゃってましたけど、これを支援制度を受けるに当たっては、法定外の繰入れをしないことと統一保険料にすること、こういった条件が含まれているということでもあります。ですから、できないことはないけれども、やはり全市町村ですか、府下のところで全体に9億2,700万円ということで、全市町村に割るとそういったあまり大きい金額にはならないと思います。忠岡町で52万円ですけどね。

なので、そういったところで影響を与えるというところで、なかなかできない、踏み入れられないということもありますけれども、やはり忠岡町としては、住民の顔を直接、小さい町ですから見えるというところで、やはり地方自治体の本旨である福祉の向上といいますか、といったところで、やはりこういった高い保険料ね、減免制度をもうちょっと広げるであつたりとか、抑制するのに何かということも考えていただきたいというふ

うには思います。

それでね、今までも本会議のほうでもお返事されていますので、そこはいいんですけども、今回、去年の12月2日からマイナンバー保険証ですかね。紙の保険証がなくなるということで、私の今この保険証が今年の10月31日までです。それで、紙の保険証がなくなるということは、去年の12月2日以降やったかな。ということで、これはもう確認ですけど、何もしないでもまた送ってきてくれるんですね。資格確認書という形で送ってきてくれると。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

今現在の健康保険証が令和7年10月31日でもって使えなくなります。その時点でマイナンバーカード、マイナ保険証として登録されてる方は、そちらのほうを利用してください。それがない方につきましては資格確認書を忠岡町のほうから送らせていただくという形で対応してまいります。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

資格確認書もお聞きしたら、このような同じこんなんでも送ってくるというふうに聞いてます。非常に無駄なことをするなと思って、国ね、こんなんでもだいたいお金、要ると思います。システム改修もそうですし。

それで、マイナンバー保険証ですかね。マイナ保険証、それを持っていらっしやって、これにひも付けになってる方で、マイナ保険証というのは有効期限がありますよね。そこで、保険証もやっぱりそのときに一緒に更新に来なあかんという手間があるということなんでしょうか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

マイナンバーカード自体の有効期限というものは、成人の方であれば10年というふうになっておりますので、マイナ保険証の方につきましては、マイナンバーカードの有効期限が切れるまでは、保険証として毎年行っていたような切替えというものはございません。

ただ、資格確認書の方につきましては、70歳以上の方につきましては、負担割合が毎年変わりますので、70歳以上の方については毎年、資格確認書の方につきましては更新をさせていただくというふうな対応になっております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そしたら、その資格確認書は自動的に送ってきてくれるんですよね。ちょっと確認ですけど。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。資格確認書って何か、どうも名前がしっくり納得はできないですけども、私は通常のこの保険証を使っておりますけど、マイナンバーというのは任意ですのでね。これはやはり最後ひも付けになるというようなことも言われているけれど、いろいろとトラブルがあつてね、なかなか進んでないというふうには思っているんですけど、今、忠岡町ではこれ、ひも付けされている方というのは何パーセントぐらいいらっしゃるんですか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

すみません。マイナ保険証の状況でございますけども、ちょっと7月末時点で、まず忠岡町全体のマイナンバーカードの交付率が約84%でございますので、大体人口の中で1万4,000人近い方がマイナンバーカードをお持ちだという状況でございます。で、そ

の中で国保、これあくまで、すみません、社会保険とかはちょっとそこまではこちら分かりませんので、あくまで国保と後期しか分かりません。

で、国保につきましては、これは6月末の状況しか今手元がないんですけども、まず国保の被保険者がですね、約2,900人おられる中で、1,700の方が保険証としての登録をされてるという状況ですので、率に直すと約60%の方が既にマイナ保険証として使える状況になっているというような状況でございます。

実際ですね、その方々がどれくらい利用されてるかという利用率でございますけども、これも令和7年6月時点での数値になるんですけども、約30.76%という数字が出ております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。すみません、決算に直接関係ありますでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

決算に直接関係ありますよ。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありますか。

委員（河野 隆子議員）

この年でマイナ保険証になりましたんでね。国民健康保険のところですので。もう1回聞いたら終わります。

委員長（尾崎 孝子議員）

分かりました。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

もう1点だけで終わります。それで、非常に高齢者の方でね。「これ、もう期限切れるんやけど、大丈夫やろか」とか、いろいろとお問い合わせありますので、これはまだずっと使えるということでもありますので、広報にもそういった不安の方の声がありますので、使えるということ載せていただきたいなというのが1点と、それから最後に基金、今どれだけ積んでいるのか、それだけお伺いしたいと思います。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

マイナ保険証の周知につきましては、広報紙、ホームページですね。それを通じ、また先ほど言いましたけども、健康保険証がこの10月末で使えなくなるので、11月からまずマイナ保険証を登録されてる方については、資格情報のお知らせというものを用意させていただきます。

これは何かというと、マイナンバーカードが実際医療機関のほうで機械的なトラブルで使えなかったときの代わりになる証明のようなものでございます。資格情報のお知らせというものを、マイナ保険証をもう使える方については、それを送らせていただきます。それで、マイナ保険証をまだお持ちでない方につきましては、資格確認書ですね。これを10月中に送付をさせていただくということで、準備は進めてまいります。

その中で、また11月以降の医療機関にかかる際ですね、ルールと言いましうか、やり方がこう変わりますよというふうな説明を書いたパンフレットとかですね、そういったものも同封させていただきますので、そういったものはちょっと読んでいただいた上で、お医者さんにかかっているように、今、こちらとしてはそういう形で取り組んでまいります。

それと、すみません。先ほどちょっと資格確認書の説明の中で、私、70歳以上の方は毎年更新というふうに、ちょっと言うてたと思うんですけども、申し訳ございません、資格確認書につきましては毎年更新させていただきます。

委員（河野 隆子議員）

70歳は関係ないということですか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

はい、そういうことです。

委員（河野 隆子議員）

課長、あと基金、ちょっとお聞きします。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員（河野 隆子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

すみません。基金でございますが、今現在、約5,190万円の残高がございます。

委員（河野 隆子議員）

ありがとうございます。委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。5,190万円、使えない基金ということで、分かりました。これはぜひ本当は入れていただいたら安くなるのにね、ということはおっしゃっていただきます。

委員長（尾崎 孝子議員）

他にご質疑ございませんか。

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

1点だけ教えていただきたいと思います。159ページの第7項の1目、精神・結核医療給付金についてです。これは非課税の方が対象の給付金だと思います。この精神医療と結核医療、給付額も違うと思うんですけど、割合、どんな感じで給付されてますでしょうか。ちょっとネットで調べたんですけど、忠岡町、これについてあんまり書いてるようになんかちょっと見受けられなかったもので、どんな感じが教えてください。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

こちらですけれども、結核の方はほぼおられません。自立支援医療をお持ちの方、こういった方についての健康保険上の給付制度というものでございますので、ほぼほぼ100%、自立支援医療の方が今対象となっております。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

ありがとうございます。ちょっと結核って今っていう感じだったんで、ちょっとお尋ねさせていただきました。

ありがとうございます。以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

他にご質疑はございませんか。

（な し）

委員長（尾崎 孝子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

続きまして、167ページから189ページの介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして、担当課より説明を求めます。

(介護保険特別会計 担当課説明)

決算書165ページからの令和6年度介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

令和6年度介護保険特別会計決算資料に基づきご説明いたしますので、お手元、ご準備をお願いいたします。

まず、資料の2ページをお願いいたします。決算状況でございます。決算規模は歳入17億4,832万7,000円、歳出で17億2,695万円となり、前年度と比べまして歳入は3,694万3,000円の増、歳出は6,748万6,000円の増となっております。

決算収支につきましては、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は2,137万7,000円の黒字で、実質収支につきましては翌年度へ繰り越す財源がないため同額の黒字となっております。

次に3ページをお願いいたします。歳入の概要でございますが、まず歳入総額は17億4,832万7,000円で、前年度に比べ3,694万3,000円、2.2%の増となりました。その主な要因ですが、調整交付金及び介護給付費の伸びに伴う繰入金の増加によるものでございます。

なお、平成27年度から繰入金で消費税増税を財源として給付費の公費とは別枠で第1号被保険者の低所得者の保険料を軽減するため繰り入れを行ってございまして、令和6年度は2,388万9,000円を繰り入れいたしました。

その下の介護保険の財源は、第9期計画期間における財源構成でございまして、第8期と同様のものとなっております。なお、下の※印のとおり、国費の調整交付金の交付割合は、令和6年度は7.62%でございました。令和5年度は7.16%でしたので、0.45%上昇したものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。歳入決算額の状況を5年度と比較した表でございます。色のついた部分を読み上げさせていただきます。

まず、介護保険料です。決算額2億9,947万8,000円で、前年度に比べ254万円、0.9%の増となりました。

次に、国庫支出金です。決算額4億3,858万7,000円で、前年度に比べ18万8,000円の増となりました。

次に、支払基金交付金です。決算額4億3,232万8,000円で、前年度に比べ924万6,000円、2.2%の増となりました。

次に、府支出金です。決算額2億2,061万9,000円で、前年度に比べ366万7,000円、1.7%の増となりました。こちらの国庫支出金、支払基金交付金、府支出金につきましては、介護給付費の伸びにより、それぞれの負担割合で算出した結果、交付金の金額が上がったものでございます。

次に、繰入金です。決算額3億521万5,000円で、前年度に比べ1,995万8,000円、7%の増となりました。こちらにつきましても給付費の伸びにより繰入額が増えたものでございます。

次に、繰越金です。決算額5,192万円で、前年度に比べ130万9,000円、2.6%の増となっております。

次に、その他です。決算額18万円で、前年度に比べ3万5,000円の増となっております。

続いて、5ページをお願いします。保険料の収納状況でございます。現年度分の調定額が3億71万5,000円、収納額2億9,829万9,000円、収納率99.2%となっております。

その内訳は、特別徴収の収納が2億7,118万8,000円、収納率100%、普通徴収の収納額が2,711万1,000円、収納率91.8%となっております。

次に、6ページをお願いします。歳出の概要でございます。歳出総額17億2,695万円で、前年度に比べ6,748万6,000円、4.1%の増となりました。

続いて、歳出決算額の状況を、5年度と比較した表でご説明させていただきます。こちらにも色のついたところを読み上げさせていただきます。

まず、保険給付費ですが、決算額15億2,242万9,000円で、前年度に比べ5,452万1,000円、3.7%の増となりました。この主な要因ですが、要介護者の給付額が増加したものでございます。

次に、地域支援事業費です。決算額1億84万9,000円で、前年度と比べ721万円、7.7%の増となりました。こちらにつきましても1号事業の給付費が増えたものでございます。

次に、基金積立金です。決算額0円で、前年度と同額となっております。

次に、総務費です。決算額5,706万円で、前年度と比べ493万6,000円、9.5%の増となりました。この主な要因は人件費の増によるものでございます。

次に、その他です。決算額4,661万2,000円で、前年度と比べ81万9,000円の増となりました。こちらの主な要因は、前年度給付費確定に伴う償還金の増によるものでございます。

次に、7ページをお願いします。給付費等の状況でございます。まず、一般状況です。1、65歳以上の第1号被保険者のいる世帯数は、令和6年度末で3,400世帯となり、前年度末の3,420世帯よりも20世帯の減となりました。

次に、2番、第1号被保険者数は、令和6年度末で4,615人となっております。うち65歳以上、75歳未満の前期高齢者は1,797人、75歳以上の後期高齢者は2,818人で、前年度末に比べ第1号被保険者数は27人の減となっております。その内訳は、前期高齢者が98人の減、後期高齢者が71人の増となったことでございます。

次に、3番、要介護・要支援認定者数は、令和6年度末で1,026人となっています。うち65歳以上の第1号被保険者は1,008人、40歳から64歳までの2号被保険者は18人となっています。認定を受けた第1号被保険者のうち、前期高齢者は23人、後期高齢者は985人となり、ほとんどが後期高齢者の方が要介護・要支援認定を持たれている結果となっております。

次に、8ページをお願いします。認定者を要介護度別で見ますと、要支援1が246人、要支援2が197人、要介護1が133人、要介護2が156人、要介護3が126人、要介護4が103人、要介護5が65人となっております。

次に、4番、第1号被保険者に占める認定者の割合は21.8%となっており、前年度の20.4%からは1.4%増加しております。

次に、5番、居宅サービス受給者数は令和6年度累計8,344人で、前年度と比べ207人の増となっております。

続いて、9ページをお願いします。

6番、地域密着型サービス受給者数は令和6年度累計608人で、前年度と比べ52人の減となりました。

続いて、7番、施設サービス受給者数は令和6年度累計821人で、前年度に比べ50人の減となっております。

次に、10ページをお願いします。保険給付でございます。

1、給付件数は令和6年度累計で3万1,758件となっています。内訳は、居宅サービスで3万307件、地域密着型サービスで616件、施設サービスで835件となり、割合としましては居宅サービスが95.4%、地域密着型サービスが2%、施設サービスが2.6%となっており、忠岡町の特徴でございますが、居宅サービスがほとんどを占める形となっております。給付件数の要介護度別につきましては、下記の表のとおりとなっておりますので、ご高覧ください。

次に、11ページをお願いします。給付額でございます。令和6年度累計の支給額は14億5,554万9,000円となりました。内訳は、居宅サービスで10億9,684万1,000円、地域密着型サービスで1億2,416万円、施設サービスで2億3,454万8,000円となっております。給付額の要介護度別につきましては、下記の7表のとおりとなっておりますので、ご高覧お願いいたします。

次に、12ページをお願いします。高額介護・介護予防サービス費は、件数3,203件、支給額4,329万7,000円となりました。また、高額介護・介護予防サービス費の年間上限に該当する方はおられませんでした。

次に、高額医療合算介護・介護予防サービス費は、件数201件、支給額654万5,000円となっています。

次に、5番、特定入所者介護・介護予防サービス費は、件数で、食費が623件、居住

費が608件、支給額1,556万6,000円となりました。

次に、6番、審査支払手数料は、件数が3万1,408件、支給額147万2,000円となりました。

次に、13ページをお願いいたします。中ごろのところからご説明させていただきます。介護予防・日常生活支援総合事業の決算額は8,054万2,000円で、前年度と比べ302万9,000円の増となりました。これは、総合事業実施に伴う訪問型サービス、通所型サービスの増によるものでございます。包括的支援事業及び任意事業の決算額は1,625万4,000円で、前年度と比べて377万8,000円の増となりました。こちらの主な要因は、地域包括支援センター職員人件費の増によるものでございます。包括的支援事業・社会保障充実分の決算額は385万7,000円で、前年度と比べ40万4,000円の増となりました。これは生活支援体制整備事業の人件費の増によるものでございます。

その他諸費の決算額は19万6,000円で、こちらは介護予防・日常生活支援・総合事業実施に伴う審査支払手数料によるもので、前年度と同額でございます。

以降、14ページからは資料としてお付けいたしますので、後ほどご高覧ください。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございました。説明は以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

介護保険は3年に1回、料金とか中身、制度も改正されるんですが、これちょうど、令和6年の4月が第9期であったというふうに思いますので、1年目の決算ということあります。で、最初の説明のところで、第1号被保険者の第1段階から第3段階の介護保険料を軽減するというので、繰入れをされたということが書かれています。1段階から3段階というのはそもそも世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額の合計が、ちょっとそれ、合計所得金額というのはちょっとややこしい。120万円を超えた方であって、そういった方が第3段階ということありますが、この部分については、国のほうから入ってきているんですかね。軽減の分は。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

軽減分につきましては、国からまた府からと、町からと負担してございまして、国が2分の1、府・町が4分の1で負担してございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。2分の1、4分の1、4分の1で、対象者、どれぐらいの人数いらっしゃったんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

令和6年度でございますが、第1段階の方が1,126人、第2段階が542人、第3段階が499人で、合計2,167名の方が対象でございました。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

福祉課（武藤 優子課長）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。それで、このときは8期から9期にいったわけなんですけど、いつもね、ちょっと繰越金ですか、基金入れていただいて、ちょっと金額を抑えていただいているということもありますが、この年はどうやったんですかね。第8期か、これは9期やから、8期の分に残ってる基金というのは全部入れていただいて、料金の抑制というのはしていただいたんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、5年度末ですね。8期の末に残っていた基金、約7,300万円を全額投入しまして、介護保険料の基準額の引下げに使わせていただいております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

7,300万円入れてくれたということですけど、それだけちょっと余ったということなんですけど、それはそれで、もともと8期でちょっと取り過ぎたのかなという反面もあるのかなと思いますけれども、7,300万円を入れていただいて基準額はこのとき下がったんではなかね。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね。7,300万を入れさせていただきまして、8期の基準額よりも499円下げた結果となっております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。基準額が年間499円ですね、年間ですもんね。下がったということ

で。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

月499円でございます。

委員（河野 隆子議員）

ごめんなさい。すみません、委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

すみません、499円下がったということでありましてけれども、それにしてもやっぱり

基準額がこの7万6,760円ということで、自分、本人が町民税非課税であっても、世帯の誰かが町民税が課税されていて、それで所得が80万円超えた方が、この基準額7万6,760円になるということで、支払いされるのは本人だけけれども、家族にいらっしゃったら超えた金額になるということで、基準額はやっぱり年々、今回は8期から9期で、499円下げていただいておりますけれども、そもそも基準額は高いというふうに思います。それで、この基準額を下げるに当たって、今、この決算打って、すみません、ちょっと私がよう探さんかったんですけど、また基金というのは幾ら余っているんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

6年度は取り崩しをせずに運用ができましたので、基金はそのまま残っている状態でございます。

委員（河野 隆子議員）

幾らですか。

福祉課（武藤 優子課長）

約7,300万円残ってる状態でございます。ただ、今後ですね、計画期間3年で給付費のほうは見ていきますので、初年度は使わないというところで設定をさせていただいています。で、給付費自体は右肩上がり伸びていきますので、2年目、3年目で使い切るという形で設定をしておりますので、よろしくお願いたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

3年で見越して計算をされているということですが、やはり基準額でも非常に高い介護保険料なんでね。この7,300万円ね、この基金に積んでおられるけれども、やはりこれも投入して基準額を下げるということが必要ではないかというふうに思いますが、それはいかがでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

恐れ入ります。もう一度よろしいですか。すみません。

副委員長（河野隆子議員）

ごめんなさいね。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

7, 300万円が5年度分で、これ、入れたということで、3年に1回の金額の改定であるというのは分かっているんですが、今、生きていらっしゃる方にいつも返してあげてということはよく言うてますので、これを使って基準額を下げるというお考えはないでしょうか。できるというふうには思うのですが、いかがでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

7, 300万を全額入れての保険料試算を行っておりますので、今期は7, 300万、全額入れた結果の引下げでございます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

すみません。じゃあ7, 300万円というお金はもう、この保険料の設定のときに入れましたということで、ないということでよろしいんですね。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね。使い切る試算でしておりますので、9年度末で全額なくなる予定でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。それで、一応この高い保険料、国保だったら大方ね、病院に通っていらっしやるということで使うということなんだけど、介護保険だけは、ちゃんと認定を受けて、それから使うサービスであると。まだご存じない方もいらっしやるんですけどね。そういう方がいらっしやいます。

それで、なかなか認定が下りないということで、いろんな、私にもそういったご相談は受けるんです。非常に忠岡町が厳しいということも言われるんだけど、他市と比べるとというのがちょっと、比べようがなかなかね、同じ人がこっちに引っ越してきてというのはわかるんだけど、できないので、ちょっと厳しいということで、やはり特に認知症の方が最近増えてきていて、そういった方でも要介護度が出なくてね、要支援しか出ないということで、やはり介護されているご家族の方が困っているということもありまして、その要介護認定について、いろんな窓口にご相談とかいうのはありませんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね。思ったような結果が出てないんだけどというようなご相談は時々ございます。そういった方で、やはり以前に出させていただいたときよりも状態が変わっていたりであったりとか、その時に伝え切れてなくて、軽く出てしまっているという方がやはりおられますので、そのときは区分変更という形でもう一度申請は受け付けをさせていただいて、新たに今の状況を見させていただきには行かせていただいております。

ちょっと先ほど他市の状況もということであったんですけども、ワーキングであったりとかもございますし、マニュアルがございますので、それに沿った形で近隣市町とはこういったときにどういった判断をされてますかっていう情報交換はさせていただいて、統一といいますか、同じ判断基準を持つようには努めておりますので、お願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

他市ともいろいろと協議されて、同じ判断基準だということです。それで、やはり区分変更ね。このサービスではやっぱり足りない、生活できないということで、区分変更をかけると。それはやっぱりケアマネジャーさん通して区分変更をしましょうと、そういったことで何度か申請、2回、3回申請しても同じ状態で区分変更ができないといった声も

ありまして、相談もありました。

それで、きっちりとね、恐らく点数もあるんでしょけど、そこに特記事項としてね、この方は歯磨きも何もできてない、顔も洗ってないとか、いろいろとヘルパーさんが書いていらっしやる。それでも区分変更をしてもね、認定がもう要支援しか出ないと困っていらっしやる方もおられるんですね。そういった特記事項があるところは、やっぱり重視していただいといるところはいかがでしょう。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね。訪問調査を行かせていただいた調査票と、医師の意見書の2つを資料として介護認定の審査会へかけておるんですけども、なかなかやはり75項目のチェックのところでは拾い切れないところを特記事項に、調査員のほうが頑張って書いてきていております。

そこをですね、まずチェックのところでは第1次審査を行いまして、粗く介護度を出すんですが、そこに特記事項を絡めた状態の変化、第1判定と違う判定にならないかというのを審査会でもんで、専門家の先生方に見ていただいといるので、特記事項については重視させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ぜひ使えるサービス、そのサービスがなかったらなかなかね、1人で生活できないというお声もありますので、そこら辺は特記事項も重視していただくということは要望したいというふうに思います。

それで、もう1、2点ですけど、どうしましょう。一旦あれしましょう。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に。森野委員。

委員（森野 良一議員）

すみません。私から1点だけちょっとご確認させていただきたいんですけども、委員会資料では2号被保険者の人数が載ってないかなと思うんですけど、ちょっと私が探し切れてないのかもわからないんですけど、すみません。2号被保険者の人数と、1号、2号、それぞれの徴収保険料額を教えてくださいませんか。よろしく願いいたします。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

2号被保険者数が40歳から64歳の方になるんですけども、申し訳ないです。ちょっと今資料を持っていないもので、わかりません。

あと保険料額なんですけども、こちら、健康保険料の中で徴収されまして、健康保険の支払基金というところで一度集約されまして、介護保険給付の27%に見合った額を我々徴収しているもので、それが忠岡町の被保険者の方だけの分になるかというのがちょっと混ざってしまっているんで、分からない状況になってございます。

ただ、2号被保険者の保険料相当分として入っているところが、資料の4ページ、見ていただきまして、支払基金交付金というのが中ほどにあるんですけども、こちらが2号の方の保険料という形になりますので、この額でお願いしたいと思います。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

私からは以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑はございませんか。

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません。令和6年度の決算に関することについてちょっと聞かせていただきます。決算書の188ページ、認知症総合支援事業費の中の認知症家族支援事業委託料とありますが、これはどのような事業なのか教えていただきたいんですが、この忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画にも認知症の政策は書かれておりますが、その計画に沿ってされているかどうかということと、お答えください。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

こちらですね、認知症カフェというので、チャムール忠岡というのでさせていただけるんですけども、認知症の方に限らずご家族の方、近隣の方、いろんな方と専門職の方等々と気軽にお触れ合いさせていただいて、情報交換であったりとか居場所づくりという

ところを事業所に委託してさせていただいてる事業になりまして、まずは認知症の方の不安を取り除くためのお話を聞ける場として実施させていただいております。お願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

計画にも書いているとおり、1番に書いていました。認知症に関する正しい知識の啓発と、また相談事業も一緒にやっていきますと書かれているところ、順序よくされているということですね。

私の知り合いの方もやっぱり認知症なのかなあと言うて、不安に思ってる方がいらっしゃるんで、そこに行くのにもちょっと勇気が要る方も多いと思うんで、認知症じゃない方も、そうである方も行けるような何か空気づくりにはなってる感じでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員（今奈良 幸子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そうですね、来られてる方は認知症の方だけではなくて、ご家族であったりご夫婦で来られていたり、あと地域の民生委員さんであったりとか、いろんな方が気軽に来てくださっていますので、そういったところをご利用いただけたらと思っております。

あとですね、認知症の施策としまして、普及啓発のところですけども、昨年から映画会と、1階のモニターがあるところで、認知症についての動画を放映させていただく会を設けたほかですね、オークワさん、以前はあったんですけども、そちらのほうとかに出張相談とかも行かせていただいたりしてまして、今年ちょっとまだ日程とか未定なんですけども、そういった形でいろいろ、あと文化会館にも認知症書籍コーナーをつくっていただいたりとか、小さな運動ですけども、させていただいておりますので、またよろしくお願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

すみません。さまざまなことをされてるということで、多分知られてないと思うので、私ももっとPRしてご協力していきたいと思います。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑はございませんか。

委員（河野 隆子議員）

はい。すみません。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

任意事業として家族介護支援事業というのを続けてね、頑張ってやっていただいています。これ、おむつとか手袋とか、その介護用品に限ってですけどもね。非常に助かっていらっしゃる方がたくさんおられ、たくさんはちょっとね、これも縛りがありますので、要介護3以上やったかね。そういったことがありますので、たくさんは受けれてないんだけど、今どれぐらいの方が利用されているんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

6年度末で17名でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

これは介護してる家族さんということですね、全く身寄りのないおひとり暮らしの方は、紙おむつを使っても支給はしていただけないといったところは、ちょっといろいろとそこら辺は改良の余地があるというふうに意見も言わせていただいたところですけど、17名の方が受けているということで、頑張ってしていただいているということでもあります。

それで、その他の事業というところもありますけど、これは任意事業で何をされているんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

任意事業のその他の事業としましては、食の自立支援というところで見守りサービスを前提なんですけども、お弁当をお届けさせていただいて、対面でお会いすることで健康状

態の確認をさせていただいている事業とですね。あとこちらに緊急通報体制の一般会計とまたがる事業になるんですけども、コールセンターの整備事業の部分をこの任意事業でさせていただいています。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。委員長。

福祉課（武藤 優子課長）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ありがとうございます。任意事業でありますけど、よう頑張っていていってもらっているというふうに思います。

それで、あと最後なんですけど、特別養護老人ホームとか老健施設以外にサービス付き高齢者住宅というんですか、非常に町内でも増えてきたというふうに思っているんですけど、ああいうところは非常に、18万ぐらいするので費用が高いということでもありますけど、やはりあの特別養護老人ホーム、国としてもやっぱり増やしていただきたいとは思いますが、この特養のほうで待機者という方はいらっしゃいませんか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

現在、待機者はおられない状況でございます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そうですか。昔は随分何十人っていらっしゃったと思うんですけど、現在いらっしゃらないというところがあります。ゼロであるけど、ちゃんと把握できているのかなというところがちょっと気になるんですけど、そこは大丈夫ですか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

100床の施設でございます、ピープルハウス忠岡が。現在76名の入所がございます

ので、少し空きがある状況というところで、お願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ピープルハウスがもうそれだけ、前は満床で大分と待っていらっしゃる方がいらっしゃったんだけど、今空いてるということで、ヘルパーさんね、勤めて中で働いているヘルパーさんとかというのは十分確保はできているんでしょうか。

福祉課（武藤 優子課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長。

福祉課（武藤 優子課長）

そこはちょっとやはり全国的な介護人材の不足というところで、充足しているかというわけではないようなんですけれども、入所されている皆様には不足のないように努められますので、お願いいたします。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。委員長。

福祉課（武藤 優子課長）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。なかなかヘルパーさんもお給料が安くて、重労働ということで続かないということもあって、事業者さんも閉めているところ結構ありますしね、居宅のところ。忠岡町では今、私の知ってるところ、あるというふうに聞いておるんですけどね。

それで資料だけね、ちょっと後ほどで結構なんですけど、いただきたい。この介護のところで、要支援1から要介護5が、令和5年と6年と人数をずっと書いていただいています。資料の8ページのところね。で、随分前に、現在この認定を受けていらっしゃる人数はもちろんいるんだけど、要介護から要支援1に落ちたとか、そういった比較表というのを作っていただいたことがあったんです。それをまたちょっと資料を頂きたいというふうに思うんですけども、委員長、どうでしょうか。

委員長（尾崎 孝子議員）

武藤課長、資料はございますか。

福祉課（武藤 優子課長）

はい、手持ちでございます。

委員（河野 隆子議員）

ありますか。

福祉課（武藤 優子課長）

どうしましょう。紙でお渡ししたほうがよろしいですか。口頭でお伝え。

委員（河野 隆子議員）

今、持っていらっしゃる。

福祉課（武藤 優子課長）

はい、今ございます。

委員（河野 隆子議員）

そうなんですか。ここにはないですね。なら、ちょっと耳で聞いて分かるかなというところなんですけども、ちょっと分かりづらいところがあるので、どういった、移動とか、要介護から要支援に下がったとか、そういう人数が見たいので、ちょっと資料を頂きたいけど、どうしましょうね。

委員長（尾崎 孝子議員）

そしたら、終わられてから個人的にお渡しして大丈夫でしょうか。

委員（河野 隆子議員）

じゃあ個人的で私だけ頂いたらいいんですか。

委員長（尾崎 孝子議員）。

はい。

委員（河野 隆子議員）

いいです。後ほど下さい。

委員長（尾崎 孝子議員）

はい。よろしく願いいたします。

他にご質疑はございませんか。

（な し）

委員長（尾崎 孝子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。ありがとうございました。

委員長（尾崎 孝子議員）

次に、193ページから199ページの後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、担当課より説明を求めます。

（後期高齢者医療特別会計 担当課説明）

決算書191ページからの令和6年度忠岡町後期高齢者医療特別会計決算についてのご説明を申し上げます。

お手元にご配付の資料、令和6年度後期高齢者医療特別会計決算、こちらのほうで説明

をさせていただきます。

それでは、令和6年度後期高齢者医療特別会計決算についてご説明をさせていただきます。その説明の前にですね、すみません、ちょっと資料のほうで1か所訂正がございます。2ページでございますが、上から2行目の②の使用料及び手数料のところの決算額、31万円と記載になっておるんですけども、これは3万1,000円の間違いでございます。3万1,000円に訂正をお願いいたします。申し訳ございません。

それでは、説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。

(1) 令和6年度の後期高齢者医療特別会計、決算規模でございますが、歳入が5億7,822万5,000円、歳出では5億7,051万4,000円となり、前年度と比べ歳入は3,606万2,000円、6.7%の増、歳出は3,778万円、7.1%の増となりました。

(2) の決算収支につきましては、歳入歳出差引額実質収支は771万1,000円の黒字となりました。

3ページをご覧ください。後期高齢者医療会計の決算状況でございます。令和6年度の決算額の欄をご覧ください。単年度収支で見ますと、歳入では後期高齢者医療保険料、繰入金が増となり、繰越金、諸収入が減となりました。

歳出では、総務費、後期高齢者医療広域連合納付金が増となり、諸支出金が減となりました。

では、歳入から説明をさせていただきます。1ページに戻っていただきまして、(3) 歳入の概要をお願いいたします。

①後期高齢者医療保険料の決算額は、年金からの特別徴収で1億965万4,000円、普通徴収で1億1,052万3,000円、滞納繰越分で83万7,000円となっております。保険料全体では2億2,101万4,000円となり、前年度に比べ2,123万円の増となっております。歳入に占める割合は38.2%です。

2ページをお願いいたします。②の使用料及び手数料の決算額は3万1,000円で、督促手数料でございます。

③の繰入金の決算額は3億4,774万4,000円で、前年度と比べ1,599万6,000円、4.8%の増となっております。そのうち医療費分が2億5,822万3,000円でございます。

④の繰越金の決算額は942万9,000円で、前年度繰越金でございます。

⑤の諸収入の決算額は7,000円で、延滞金でございます。

以上、歳入合計が5億7,822万5,000円でございます。

次に、歳出の概要をご説明申し上げます。

①総務費の決算額が2億8,044万2,000円で、前年度と比べ1,452万9,000円、5.5%の増となっております。総務費のうち広域連合負担金が2億7,04

0万7,000円で、前年度に比べ1,751万2,000円の6.9%の増となっております。

②の広域連合納付金でございますが、決算額が2億8,645万6,000円、前年度に比べ2,532万2,000円、9.7%の増となっております。これは保険料の納付金でございます。

③諸支出金の決算額が361万6,000円で、内訳は過年度分の保険料払戻金である償還金利子及び割引料が35万5,000円、一般会計への返還金が326万1,000円でございます。

以上、歳出合計が5億7,051万4,000円となります。

歳入歳出差引額といたしましては、771万1,000円の黒字となりました。

3ページの下段のほうをご覧ください。被保険者数でございますが、令和6年度末で2,730人で、前年度に比べ72人の増となっております。

次に、保険料の収納率でございますが、現年分が99.49%で、その1つ右隣、滞納繰越分が68.27%となっております。

資料の4ページでございますが、歳入歳出決算額の構成比でございます。後ほどご高覧ください。

説明は以上でございます。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございました。説明は以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ご質疑ございませんか。

森野委員。

委員（森野 良一議員）

すみません、私のほうから1点お伺いさせていただきます。保険料の普通徴収の割合が多くなっている主な理由を教えてください。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

ここ数年、団塊の世代と言われる方々がですね、75歳、年齢到達で、かなりの方が毎年、後期の被保険者となっております。75歳に到達された方の保険料の徴収につきましては、まず年齢到達した当初はですね、納付書、口座振替、要は普通徴収という形で一定期間、保険料をお支払いいただきまして、その後、順次、特別徴収に切り替わっていくというふうな流れになってございますので、やはり年齢到達される方が多い場合は、普通徴収の割合が高くなっていくという状況でございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございました。私からは以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑はございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

後期高齢者医療保険というのは、2年に1回の改定であるということで、この年度が改正の年度であったということによろしいでしょうか。6年度。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

はい、令和6年度が改正の年度でございました。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

そうしましたら、6年度で、7年度も同じ金額で行くということだというふうに思うんですけど、この前年度の金額と保険料を合わせて比べると、どうなるんでしょうか。どこを見たらいいんですか。前年度の保険料と比べるの。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

すみません。保険課の用意したこちらの資料のほうでは、特段、保険料率についてはちょっと記載がされていないので、口頭で今から説明さしてもろてもよろしいでしょうか。

委員（河野 隆子議員）

はい。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

まず、令和6年度、7年度の保険料の率でございますけども、まず、均等割の金額が年間で5万7,112円。次に所得割の率が11.75%。賦課限度額ですね、これが80万円となっております。で、この1つ前ですね。令和4年、5年度の保険料率でございますが、まず、均等割額が年間で5万4,461円、所得割の率が11.12%。賦課限度額が66万円となっております。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

説明は以上のおりで、いいんですね。ちょっとその資料も後ほど頂けたらと思います。それで、今所得割と均等割、耳で聞いたんですけど、やっぱりこの2年、2年でどんどん上がっていったんですね。限度額が66万円やったのが、この6年度は80万円というふうになっていて、この限度額の80万円に当たる人というのはどれぐらいいらっしゃるんですか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

令和6年度の当初賦課の段階で33人の方がおられました。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。限度額が80万円上がって、対象者が33人ということです。後期高齢者はほとんど年金のほうから特徴で引き落としされるということで、よほど年金額が低い人は引き落としはないけれども、引き落とされるということで、あまり滞納者は国保ほどはいらっしゃらないのかなというふうには思うんですけど、ここに滞納繰越分の83万7,000円で、前年度と比べたら減になったというふうに書いておられますが、これもやはり税務会計課のほうで徴収はされているんですかね。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

はい。国保と同様ですね、令和6年度から税務会計課のほうで一元的に徴収を行っているという状況でございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

国保と一緒にすけれども、やはり窓口に来られていろいろと相談ですね。その人の生活を逼迫するようなことがないというように、そこら辺は対応していただきたいというふうに思います。で、この後期高齢者もマイナ保険証に、これもひも付けされていますよね。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

作っていらっしゃる方はこれについては、マイナンバーカードを申請している方もしていない方も、両方ともこの後期高齢者医療保険の資格証明書という名前になるんですかね、それは全員に送られるということでもありますでしょうか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

後期高齢者医療保険制度のほうの資格確認書につきましては、まず令和6年度につきま

しては、資格確認書につきましてはマイナンバーカード、マイナ保険証をお持ちの方、持っていない方も関係なしに、一律まず発送しているという状況でございます。7年度につきましても同様に、この7月にマイナ保険証を持っている方、持っていない方にかかわらず、全員に対して資格確認書は発送しております。

ただ、令和8年度以降につきましてはどうなるかということについては、現在の段階では未定でございます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

あと確認なんですけど、ちょっと私がちゃんと理解できてなくて、マイナ保険証にしていくということで、資格確認書を発送するということでもありますけど、滞納者の方で、短期とか、もともとの有資格証明書ですね。そういった方に対しても同じような形の資格確認書が発送されるということで、そして使えるということによろしいんですか。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

大谷次長。

健康福祉部（大谷 貴利次長兼保険課長）

まず、後期の対応ということになるんですけども、後期高齢者医療の場合、まず国保の方でございました資格証明書ですね。それにつきましては適用がございませんでした。短期証は適用というのは一定数ございましたけども、マイナ保険証に切り替わってからは、この短期証も廃止されましたし、資格証明書というものも廃止されておりますので、現在、後期高齢の方につきましては、通常の資格確認書を皆様に交付してるという状況でございます。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長、よろしいですか。

他に、ご質疑はございませんか。

（な し）

委員長（尾崎 孝子議員）

ご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

以上で各特別会計の決算の審査を終結いたします。

そして、今から下水道に入る前に休憩に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。
16時35分再開でお願いいたします。お疲れさまでした。

(「午後4時24分」休憩)

委員長(尾崎 孝子議員)

休憩前に続きまして、引き続き審議を再開いたします。

(「午後4時35分」再開)

委員長(尾崎 孝子議員)

事業決算に移ります。令和6年度忠岡町下水道事業決算について、担当課より説明を求めます。

(下水道事業会計 担当課説明)

それでは、始めさせていただきます。令和6年度忠岡町下水道事業決算について、ご配付しております下水道事業決算概要を用いてご説明のほどをさせていただきます。

1、経営成績。経営成績につきましては、純利益7,544万4,820円の黒字経営となりました。

2、財政状態。財政状態は、資産107億1,170万7,732円、負債78億8,712万5,088円、資本28億2,458万2,644円です。資産のうち94.1%を有形固定資産、土地・建物・構築物などが占めている状況となっております。また、自己資本比率は59.2%、流動比率は37.5%となっております。

3、建設改良事業。令和6年度に実施した主な建設改良工事は、管渠では中央線11分区汚水管渠敷設工事、9工区及び10工区。雨水ポンプ場では忠岡雨水ポンプ場電気設備その5改築更新工事委託、及び計装施設更新工事委託となっております。

4、普及状況。表のほうをご覧ください。過去からの整備の結果、汚水面整備率は97.5%、水洗化率は93.7%となっております。

2ページをお願いします。

5、収益的収入及び支出。前年度と比較した表となります。収入で5,497万4,000円、支出で3,670万7,000円、それぞれ減少しています。収入での主な理由は、下水道使用料、雨水処理費及び過年度損益修正益によるものです。また支出での主な理由は、減価償却費、資産減耗費及び支払利息によるものとなっております。

3ページのほうをお願いいたします。

6、資本的収入及び支出。同じく前年度と比較した表となります。収入で353万6,000円、支出で2,071万8,000円、それぞれ増加しています。収入の主な理由は、企業債が減少したものの補助金及び出資金が増加したことによる増減差となっております。また、支出の主な理由は、ポンプ場整備費の増加、企業債償還金の減少による増減

差となっております。

なお、4次予算での収支不足額は、前年度の利益、減債積立基金や減価償却費などで補填をしてございます。

7、損益計算書。損益計算書は1事業年度の経営成績を明らかにするための報告書となっております。33の収支が対象となります。前年度に引き続き黒字を計上できています。

4ページお願いします。8、貸借対照表。先ほどもご説明いたしましたが、資産のうち94.1%を有形固定資産が占めています。また、流動比率は37.5%となっております。下水道事業は、建設投資の財源の多くを企業債により調達しているため、流動負債に計上される企業債の償還金額が大きく、比率が低くなりがちですが、4年連続での黒字と企業債の償還額が低減していることにより、その数値は改善傾向となっております。

9、経営指標。経営の健全性、効率性及び老朽化の状況を示す指標を掲載してございます。経常収支比率は、健全経営の水準とされる100%を上回っています。使用料水準の妥当性を示す経費回収率は、下水道使用料で回収すべき経費を全て賄っている状況とされる100%を下回る結果となりました。

この主な要因は、検針及び徴収時期の変更によるものとなっております。検針、徴収が毎月から2か月ごとに変更されることにより、今年度末の3月検針は行われず、次年度4月検針において3月、4月分を検針するため、1か月分の検針が算入されなかったことによるものとなっております。なお、この影響は今年度限りで、次年度からは通常どおりの月数分が検針、徴収されることとなっております。

また、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度を示す有形固定資産減価償却率の数値は低く、差し迫った状況には至っておりませんが、新浜地区にある下水道管については会計上の耐用年数を超過しているため、現地調査を計画している時期にあると認識してございます。

今後も更新事業を見据え、経営の健全化や計画的な施設の維持管理を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

委員長（尾崎 孝子議員）

ありがとうございました。説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

森野委員。

委員（森野 良一議員）

すみません。私からちょっと1点お伺いしたいのとお願ひしたいのがあるんですけども、検針の徴収時期が変更になったんで、これはちょっと致し方がないんですけども、決算書としては仕方がないんですけども、営業収益が11か月分で記載されておるんです

けれども、収益費用明細だけでは決算審査を行う資料としてはちょっと不十分かなと。で、ここにも書かれているように影響は今年度だけということなので、決算日から半年近くたっているのに、12か月分換算の収益費用明細と経営指標ぐらいは提出できるのかなと思うんですけれども、原課のほうでは12か月分換算の作成というのはやっておられるんでしょうか。もしやっておられるようであれば提出を求めたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。お願いいたします。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

申し訳ございません。これはあくまでも決算になりますんで、決算上の数値というのは、もうここで1回打ち切りということになります。

今、議員がご指摘の別途で資料ということになりますと、それは当然出させていただきますんで、また出させていただきます。

委員長（尾崎 孝子議員）

森野委員。

委員（森野 良一議員）

ありがとうございます。そしたら資料として提出のほう、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

資料は個人でよろしいですかね。じゃあ全員分いただけますか。

土木課（橋本 珍彦課長）

ちなみにですけど、今でも口頭で言おうと思ったら言えるんですけれども、どういたしましょう。

委員（森野 良一議員）

資料で。すみません。

委員長（尾崎 孝子議員）

申し訳ない。資料でいただければ助かります。

委員（森野 良一議員）

お願いいたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑はございませんか。

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

下水道関係全般についてちょっとお聞きします。

昨年1年間で、本町は大雨警報が1回、注意報が15回発令されました。雨水の処理が追いつかずに、洪水になった地域はあったのでしょうか。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

申し訳ない。洪水というその単語の、何というかな、意味合いがちょっと分かりませんが、今のところうちのほうで被害が出たというのは聞いてございません。

委員（今奈良 幸子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

今奈良委員。

委員（今奈良 幸子議員）

分かりました。ありがとうございます。あったのであれば、何か改良されたらと思っただけなので、ちょっと聞かせていただきました。

以上です。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑はございませんか。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

資料の1ページのところで、一番上のところでね、河川等公共用水域の水質保全を図るための汚水対策事業、雨水の排除による浸水の防除、雨水対策事業を実施されたと書いてあるんですけど、これはどういった事業だったのでしょうか。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

ここに書いてますけど、今年度、令和6年度ですかね。令和6年につきましては、3番の建設改良事業で、管渠では中央線11分区、9工区、10工区。雨水ポンプ場では今、

更新工事、古くなっている機械設備のほうを入れ替えておりますので、電気設備等々を改良させていただいてございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

ありがとうございます。これ、中央線11分区というのはどこら辺になるんですか。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

ちょうど高月コミュニティセンター、ありますよね。あれの下に河本金属スクラップでしたかね。あの間がちょうどこの区間に当たるということでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。あそこはなかなか、これ污水管、これだから下水管になるのかな。そこがなかなかつながってなかったというのは前に聞いたことあるんですけど、それをされたということでもありますかね。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

そのとおりでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

場所は分かりました。ここで水洗化人口のところ先ほどご説明ありまして、令和5年度

と6年度を比べると、私、ちょっと控えたんです。すみません、現在93.7%でよかったですか。合うてますか。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

はい、そのとおりです。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

93.7%は非常にもう、ほぼほぼね、下水道を接続していただいたということで、大変努力もされていただいたということで、コロナのときにね、そういった交付金やったか何か使って、補助というんですか、それも引き上げてきたということもあったと思うんですけど、今はどういったことになっているんでしょうか、金額は。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

改造された方には2万円の助成金がございます。

委員（河野 隆子議員）

はい。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

じゃあ、もう今は元に戻って2万円ということなんですけど、令和5年と6年比較すると、差し引き、これは49人ということですかね。人と書いてあるから。というのは、93.7%まで、もうほぼほぼ普及していただいたということでもありますけども、これ以上上げるっていうところはやっぱり大変、なかなかしていただけないとか、事情があるとか、あと高齢者であったらもうもったいないとか、いろんな理由があると思うんですけど、そういったところで、なかなかここから上がるのはしんどいところなんじゃないかな。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

下水道の水洗化率につきましては、我々は目標としましては100%を目指してございます。で、そのために我々は助成金をつくってみたりとか、あとは水洗化してくださいというふうな啓発、啓蒙といいますかね、周知をしているところでございますが、実際やっていただくのは、今言ったように下水本管が通ったところの人が、それをつないでもらわないと、なかなか数字が上がっていかないということになってございます。

それで、今議員がおっしゃるように、大体90何%まで来ると、この伸び率はどうしても鈍化してしまいますので、これはあとちょっとずつちょっとずつ、その今おっしゃっていただいたように例えば高齢世帯で、もう次、後継ぎがなくて、なかなか今の家を手を加えることができないって方もおられますし、借地、借家の方で折り合いがつかないという方もおられるんですけども、ここは申し訳ないですけど、ちょっと時間がかかるんですけども、我々は100を目指して頑張っていこうというふうに思っているところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

それぞれ事情はあるけれども、年数かけて100%は目標にされているということでありました。これまでもどんどん進めていっていただいて、やっぱりつなげて非常にね、やはり気持ちええというか、そういったこともありますし、せっかく本管を通していただいて、つなげていただかないというところはつらいところなんで、そこは100%を目標にされてるといふところでもありますので、いろんな事情に沿ってしていただきたいというふうに思います。

最後なんですけどね、一番最後の5ページのところで、新浜地区にある下水道管について、耐用年数を超過しているため、現地調査を計画していく時期ということが書いてありますので、これはどういうふうに計画されているんでしょうか。

土木課（橋本 珍彦課長）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

橋本課長。

土木課（橋本 珍彦課長）

新浜地区は大阪府からの移管の物件になりますんで、その時期が一応耐用年数を超える、ちょっと超えてるとなりますんで、一応耐用年数を超えたから即座に使えないというもんじゃないんですけども、当然期間もたっているということなんで、この辺は1回、管

の調査、現況調査を試みようかなと思っております。で、今のところ具体的にどうしようと思っていないです。すぐにできるかどうか分かりませんが、これもその期間、調査する対象の時期に入っているというふうな認識を持っていますので、予算がつけばここに調査を入れていく、まず第一のポイントであるというふうなことを考えているところでございます。

委員（河野 隆子議員）

委員長。

委員長（尾崎 孝子議員）

河野副委員長。

委員（河野 隆子議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（尾崎 孝子議員）

他に、ご質疑はございませんか。なしでよろしいですね。

（なし）

委員長（尾崎 孝子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（尾崎 孝子議員）

以上で各会計決算の審査が全て終了いたしました。

委員長（尾崎 孝子議員）

お諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会はこれまでとし、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（尾崎 孝子議員）

異議なしと認め、延会することに決定いたしました。

なお、あさって10時より再開いたします。あさっては総括質疑から始めますので、よろしく願いいたします。

委員または理事者の皆様、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。ありがとうございました。

（「午後4時53分」延会）